

OITA BANK REPORT2026.1

大分銀行
2025年9月期ディスクロージャー誌

OITA BANK REPORT2026.1

大分銀行
2025年9月期ディスクロージャー誌

1 当行グループの業績（連結）

1 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

2 中間連結財務諸表

10 連結リスク管理債権・セグメント情報

12 当行の業績（単体）

12 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

13 中間財務諸表

17 営業の状況／損益

20 営業の状況／預金

20 営業の状況／貸出金

23 営業の状況／証券

24 営業の状況／ALM

25 営業の状況／時価等情報

27 営業の状況／デリバティブル取引情報

28 営業の状況／電子決済手段

28 営業の状況／暗号資産

29 営業の状況／諸比率

29 資本の状況

29 その他

30 自己資本の充実の状況等／自己資本の構成に関する事項【単体ベース】【連結ベース】

32 自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【単体ベース】

48 自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【連結ベース】

64 「地域密着型金融への取り組み」

■本誌は、銀行法および銀行法施行規則に基づき作成したディスクロージャー資料です。

■本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

■本誌には、将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は、あくまで発行日時点での予測であり、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであります。将来の業績は、経営環境の変化等により異なる可能性があることにご留意ください。

発行 2026年1月 編集

大分銀行総合企画部 広報・SDGsグループ

〒870-0021 大分市府内町3丁目4番1号 TEL.097-534-1111

ホームページアドレス <https://www.oitabank.co.jp/>

当行グループの業績（連結）

当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

2025年9月期における連結ベースの経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び預け金利息の増加等により、前中間連結会計期間対比57億50百万円増加し、446億1百万円となりました。

一方、経常費用は、預金利息及び営業経費の増加等により、前中間連結会計期間対比44億55百万円増加し、379億60百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間連結会計期間対比12億95百万円増加し、66億40百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間対比7億17百万円増加し、44億31百万円となりました。

2025年9月期におけるセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

当行グループの中心である「銀行業」では、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加等により、前中間連結会計期間対比55億41百万円増加し、383億7百万円となりました。セグメント利益は、経常収益の増加が、預金利息の増加等による経常費用の増加を上回ったことから、前中間連結会計期間対比15億5百万円増加し、60億13百万円となりました。

「リース業」では、経常収益は、割賦収入の増加等により前中間連結会計期間対比2億40百万円増加し、50億55百万円となりました。セグメント利益は、割賦原価及び貸倒引当金繰入額の増加等による経常費用の増加が、経常収益の増加を上回ったことから、前中間連結会計期間対比26百万円減少し、1億72百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、その他経常収益の減少等により、前中間連結会計期間対比48百万円減少し、18億44百万円となりました。セグメント利益は、経常費用の増加により、前中間連結会計期間対比1億58百万円減少し、4億91百万円となりました。

- ・キャッシュ・フローの状況
- 営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により、1,091億31百万円のマイナス(前中間連結会計期間は290億65百万円のマイナス)となりました。
- 投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により、105億59百万円のマイナス(前中間連結会計期間は14億86百万円のマイナス)となりました。
- 財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等により、17億41百万円のマイナス(前中間連結会計期間は15億28百万円のマイナス)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比1,214億74百万円減少し、6,569億53百万円となりました。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	37,331百万円	38,850百万円	44,601百万円	73,240百万円	77,922百万円
連結経常利益	4,411百万円	5,345百万円	6,640百万円	9,083百万円	11,088百万円
親会社株主に帰属する中間純利益	3,210百万円	3,713百万円	4,431百万円	一百万円	一百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	一百万円	一百万円	一百万円	6,536百万円	7,555百万円
連結中間包括利益	7,479百万円	△2,571百万円	18,641百万円	一百万円	一百万円
連結包括利益	一百万円	一百万円	一百万円	31,814百万円	△5,921百万円
連結純資産額	194,258百万円	213,807百万円	225,484百万円	217,880百万円	208,559百万円
連結総資産額	4,458,247百万円	4,501,767百万円	4,481,088百万円	4,554,183百万円	4,506,698百万円
1株当たり純資産額	12,273.74円	13,698.69円	14,919.60円	13,769.35円	13,651.03円
1株当たり中間純利益	203.31円	236.97円	291.11円	一円	一円
1株当たり当期純利益	一円	一円	一円	413.80円	485.58円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	202.01円	235.33円	289.09円	一円	一円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	一円	一円	一円	411.01円	482.12円
連結自己資本比率 (国内基準)	10.35%	10.29%	9.94%	10.42%	10.11%
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,263百万円	△29,065百万円	△109,131百万円	132,694百万円	△118,204百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,940百万円	△1,486百万円	△10,559百万円	15,394百万円	29,691百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△754百万円	△1,528百万円	△1,741百万円	△1,483百万円	△3,435百万円
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	864,185百万円	838,278百万円	656,953百万円	870,366百万円	778,428百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,756人 [699]	1,682人 [624]	1,657人 [587]	1,715人 [683]	1,653人 [616]

(注) 1 2024年9月期、2025年3月期及び2025年9月期については、「大分銀行行員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」という。)が保有する当行株式を連結財務諸表及び中間連結財務諸表において自己株式に計上しております。そのため、E-Ship信託が保有する当行株式数は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり(中間)当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

本誌掲載の中間連結財務諸表（2024年9月期、2025年9月期）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けた中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年9月30日)	2025年9月期 (2025年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	839,755	658,179
コールローン及び買入手形	4,710	4,466
買入金銭債権	3,111	2,199
金銭の信託	3,993	1,999
有価証券	1,384,554	1,361,228
貸出金	2,167,751	2,358,921
外国為替	3,814	4,023
リース債権及びリース投資資産	17,461	19,328
その他資産	39,989	32,887
有形固定資産	29,444	29,517
無形固定資産	526	1,071
退職給付に係る資産	15,125	17,270
繰延税金資産	1,376	1,126
支払承諾見返	12,888	13,201
貸倒引当金	△22,735	△24,333
資産の部合計	4,501,767	4,481,088
(負債の部)		
預金	3,465,109	3,431,981
譲渡性預金	121,816	121,283
売現先勘定	26,541	109,437
債券貸借取引受入担保金	210,108	174,275
借用金	387,944	338,940
外国為替	74	58
その他負債	51,687	51,813
賞与引当金	1,135	1,122
退職給付に係る負債	5,845	5,163
役員退職慰労引当金	16	20
睡眠預金払戻損失引当金	863	958
繰延税金負債	0	3,312
再評価に係る繰延税金負債	3,925	4,035
支払承諾	12,888	13,201
負債の部合計	4,287,959	4,255,604
(純資産の部)		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	13,768	13,768
利益剰余金	159,962	164,324
自己株式	△2,694	△2,457
株主資本合計	190,634	195,233
その他有価証券評価差額金	11,422	14,794
繰延ヘッジ損益	△397	2,100
土地再評価差額金	7,790	7,667
退職給付に係る調整累計額	4,016	5,291
その他の包括利益累計額合計	22,831	29,854
新株予約権	271	289
非支配株主持分	69	106
純資産の部合計	213,807	225,484
負債及び純資産の部合計	4,501,767	4,481,088

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年9月期 〔自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日〕	2025年9月期 〔自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日〕
経常収益	38,850	44,601
資金運用収益	24,380	29,836
(うち貸出金利息)	12,497	15,166
(うち有価証券利息配当金)	11,055	12,714
役務取引等収益	5,314	5,519
その他業務収益	5,052	5,370
その他経常収益	4,102	3,874
経常費用	33,505	37,960
資金調達費用	2,608	6,154
(うち預金利息)	565	3,090
役務取引等費用	1,093	1,180
その他業務費用	16,089	14,430
営業経費	13,251	14,268
その他経常費用	462	1,926
経常利益	5,345	6,640
特別利益	32	8
固定資産処分益	32	8
特別損失	22	92
固定資産処分損	22	43
減損損失	—	48
税金等調整前中間純利益	5,355	6,556
法人税、住民税及び事業税	1,144	1,784
法人税等調整額	497	352
法人税等合計	1,641	2,136
中間純利益	3,713	4,420
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失(△)	0	△11
親会社株主に帰属する中間純利益	3,713	4,431

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年9月期 〔自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日〕	2025年9月期 〔自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日〕
中間純利益	3,713	4,420
その他の包括利益	△6,284	14,221
その他有価証券評価差額金	△5,951	13,449
繰延ヘッジ損益	△171	954
退職給付に係る調整額	△161	△182
中間包括利益	△2,571	18,641
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△2,570	18,652
非支配株主に係る中間包括利益	△0	△10

中間連結株主資本等変動計算書

2024年9月期(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	19,598	13,768	157,053	△1,999	188,420	17,372	△225	7,810	4,178	29,135	254	69	217,880
当中間期変動額													
剰余金の配当			△790		△790								△790
親会社株主に帰属する中間純利益			3,713		3,713								3,713
自己株式の取得				△841	△841								△841
自己株式の処分		△33		145	112								112
土地再評価差額金の取崩			20		20								20
利益剰余金から資本剰余金への振替		33	△33		—								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						△5,950	△171	△20	△161	△6,304	17	△0	△6,287
当中間期変動額合計	—	—	2,909	△695	2,214	△5,950	△171	△20	△161	△6,304	17	△0	△4,072
当中間期末残高	19,598	13,768	159,962	△2,694	190,634	11,422	△397	7,790	4,016	22,831	271	69	213,807

2025年9月期(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	19,598	13,768	160,837	△1,624	192,579	1,346	1,145	7,672	5,474	15,638	271	68	208,559
当中間期変動額													
剰余金の配当			△922		△922								△922
親会社株主に帰属する中間純利益			4,431		4,431								4,431
自己株式の取得				△1,001	△1,001								△1,001
自己株式の処分		△27		167	140								140
土地再評価差額金の取崩			5		5								5
利益剰余金から資本剰余金への振替		27	△27		—								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						13,448	954	△5	△182	14,215	17	38	14,271
当中間期変動額合計	—	—	3,486	△833	2,653	13,448	954	△5	△182	14,215	17	38	16,924
当中間期末残高	19,598	13,768	164,324	△2,457	195,233	14,794	2,100	7,667	5,291	29,854	289	106	225,484

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年9月期 〔自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日〕	2025年9月期 〔自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,355	6,556
減価償却費	811	699
減損損失	—	48
貸倒引当金の増減（△）	△1,033	861
賞与引当金の増減額（△は減少）	24	△7
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△410	△458
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△157	△173
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△15	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	22	△105
資金運用収益	△24,380	△29,836
資金調達費用	2,608	6,154
有価証券関係損益（△）	4,054	3,463
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	6	△23
為替差損益（△は益）	7	42
固定資産処分損益（△は益）	△10	35
貸出金の純増（△）減	△13,709	△87,650
預金の純増減（△）	△71,366	△59,879
譲渡性預金の純増減（△）	38,661	43,467
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△14,254	△47,942
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	1,053	1,436
コールローン等の純増（△）減	436	1,226
売現先勘定の純増減（△）	△46,385	40,753
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	35,043	△19,137
外国為替（資産）の純増（△）減	791	△78
外国為替（負債）の純増減（△）	4	28
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△399	△817
資金運用による収入	24,446	29,188
資金調達による支出	△2,643	△5,132
その他	33,824	10,409
小計	△27,614	△106,869
法人税等の還付額	139	28
法人税等の支払額	△1,590	△2,289
営業活動によるキャッシュ・フロー	△29,065	△109,131
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△172,921	△252,009
有価証券の売却による収入	65,591	105,638
有価証券の償還による収入	106,422	134,884
金銭の信託の増加による支出	△12	—
金銭の信託の減少による収入	—	1,994
有形固定資産の取得による支出	△754	△929
無形固定資産の取得による支出	△16	△342
有形固定資産の売却による収入	202	205
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,486	△10,559
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△788	△919
リース債務の返済による支出	△10	△10
自己株式の取得による支出	△841	△1,001
自己株式の売却による収入	112	140
非支配株主からの払込みによる収入	—	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,528	△1,741
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△42
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△32,087	△121,474
現金及び現金同等物の期首残高	870,366	778,428
現金及び現金同等物の中間期末残高	838,278	656,953

注記事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

大銀オフィスサービス株式会社

大分リース株式会社

大分保証サービス株式会社

株式会社大分カード

大銀コンピュータサービス株式会社

株式会社大銀経済経営研究所

大分ベンチャーキャピタル株式会社

大分キャピタルパートナーズ株式会社

おおいたプラット株式会社

(連結の範囲の変更)

大分キャピタルパートナーズ株式会社及びおおいたプラット株式会社は、設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 7社

おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合

おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合

おおいたブリッジファンド投資事業有限責任組合

大分VCサクセスファンド6号投資事業有限責任組合

おおいた中小企業支援4号ファンド投資事業有限責任組合

大分VCサクセスファンド7号投資事業有限責任組合

B V NGO第1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 7社

おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合

おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合

おおいたブリッジファンド投資事業有限責任組合

大分VCサクセスファンド6号投資事業有限責任組合

おおいた中小企業支援4号ファンド投資事業有限責任組合

大分VCサクセスファンド7号投資事業有限責任組合

B V NGO第1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末 9社

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～31年

その他 5年～20年

連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する各債務者区分の債権については、以下のとおりです。

正常先債権及び要管理先以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 契与引当金の計上基準

契与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 重要な収益の計上方法

当行グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

役務取引等収益

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に関する事務手数料等であり、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務があります。これらの取引は、サービスの提供が完了した時点をもって履行義務が充足されるとし収益を認識しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (11) リース取引の処理方法
(貸手側)
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及びその他有価証券(債券)とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

表示方法の変更

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「売現先勘定の純増減(△)」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示されていた△12,561百万円は、「売現先勘定の純増減(△)」△46,385百万円、「その他」33,824百万円として組替えております。

追加情報

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship))

当行では、当行職員に対して中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、「大分銀行行員持株会」(以下、「持株会」という。)の拡充を通じて職員の株式取得及び保有を促進することにより職員の財産形成を支援することを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。

1 取引の概要

当行が、持株会に加入する一定の要件を充足する者を受益者とするE-Ship信託を設定し、その設定後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。
その後、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点までE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、E-Ship信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当行が当該残債を弁済することになります。

2 信託に残存する当行株式

- (1) 信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は、当中間連結会計期間末321百万円であります。
- (3) 信託が保有する当行株式の株式数は、当中間連結会計期間末97千株であります。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の当中間連結会計期間末の帳簿価額は297百万円であります。

中間連結貸借対照表関係

- *1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 2,307百万円
- *2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貯蔵契約によるものに限る)であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 8,417百万円 |
| 危険債権額 | 33,174百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 147百万円 |
| 合計額 | 41,740百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- *3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,838百万円

- *4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	725,491百万円
計	725,491百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,274百万円
売現先勘定	109,437百万円
債券貸借取引受入担保金	174,275百万円
借用金	333,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券等	41,596百万円
-------	-----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その額は次のとおりであります。

保証金	242百万円
-----	--------

- *5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	662,556百万円
---------	------------

うち原契約期間が1年以内のもの	637,363百万円
-----------------	------------

又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- *6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,280百万円

- *7 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	35,533百万円
---------	-----------

- *8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

13,817百万円

中間連結損益計算書関係

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 3,778百万円
- ※2 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 6,228百万円
- ※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 962百万円
株式等売却損 725百万円

中間連結株主資本等変動計算書関係

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中期連結会計期間増加株式数	当中期連結会計期間減少株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,693	—	—	15,693	
合計	15,693	—	—	15,693	
自己株式					
普通株式	440	213	47	606	(注1,2,3)
合計	440	213	47	606	

- (注) 1 当中期連結会計期間末の自己株式数には、E-Ship信託が保有する当行株式が97千株含まれております。
2 自己株式の増加213千株は、自己株式取得のための市場買付（213千株）及び単元未満株式の買取（0千株）によるものであります。
3 自己株式の減少47千株は、E-Ship信託から持株会への当行株式の売却（28千株）及びストック・オプションの権利行使（19千株）によるものであります。

- 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）		当中期連結会計期間末額（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中期連結会計期間増加		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—		289	
	合計		—		289	

- 3 配当に関する事項

- (1) 当中期連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月19日定時株主総会	普通株式	922	60.00	2025年3月31日	2025年6月20日

(注) 2025年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月10日取締役会	普通株式	1,290	利益剰余金	85.00	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当行株式に対する配当金8百万円が含まれております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|---------------|------------|
| 現金預け金勘定 | 658,179百万円 |
| 預け金（日銀預け金を除く） | △1,226百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 656,953百万円 |

リース取引関係

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が当該中間連結会計期間末残高及び営業債権の中間連結会計期間末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

金融商品関係

- 1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1) 参照）。また、現金預け金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,176	38,453	△3,722
その他有価証券	1,305,460	1,305,460	—
(2) 貸出金			
貸倒引当金（*1）	2,358,921	△19,932	
	2,338,989	2,293,133	△45,855
資産計	3,686,626	3,637,048	△49,578
(1) 預金	3,431,981	3,432,415	434
(2) 譲渡性預金	121,283	121,299	16
(3) 借用金	338,940	337,364	△1,576
負債計	3,892,205	3,891,080	△1,125
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,598)	(7,598)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,195	3,195	—
デリバティブ取引計	(4,403)	(4,403)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金（2,999百万円）及び個別貸倒引当金（16,933百万円）を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておません。

（単位：百万円）

区分	当中期連結会計期間
非上場株式（*1）（*2）	2,158
組合出資金（*3）	11,432

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中期連結会計期間において、非上場株式について1百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

- 2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価

観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	202,768	—	—	202,768
地方債	—	259,020	—	259,020
社債	—	190,048	13,657	203,705
株式	125,356	682	—	126,039
その他	123,387	358,665	31,873	513,926
資産計	451,513	808,416	45,530	1,305,460
デリバティブ取引 (*)				
金利関連	—	3,202	—	3,202
通貨関連	—	(7,605)	—	(7,605)
デリバティブ取引計	—	(4,403)	—	(4,403)

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	8,468	—	—	8,468
地方債	—	27,535	—	27,535
社債	—	2,449	—	2,449
貸出金	—	—	2,293,133	2,293,133
資産計	8,468	29,984	2,293,133	2,331,587
預金	—	3,432,415	—	3,432,415
譲渡性預金	—	121,299	—	121,299
借用金	—	337,364	—	337,364
負債計	—	3,891,080	—	3,891,080

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債及び投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債及び社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほど重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない自行保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

その他の公表された相場価格の一部の有価証券については、外部業者（ブローカー等）より入手した相場価格を時価としており、それらに使用されたインプットに基づきレベル2又はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としておりレベル1の時価に分類しております。

店頭取引については、金利、外国為替相場等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの現在価値等により算定した価額をもって時価としておりレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債（自行保証付私募債）	現在価値技法	割引率	0.3~1.6%	0.7%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却の包括利益に計上	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	(* 1)	(* 2)	(* 3)	(* 4)		
有価証券								
その他有価証券								
社債	13,163	—	1	491	—	—	13,657	—
その他	31,539	△104	577	△138	—	—	31,873	—

(* 1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(* 2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(* 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(* 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループでは、バック部門及びミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定めており、これに沿って各部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、スワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されております。一般的に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	計			
役務取引等収益						
預金・貸出業務	1,889	0	1,889	464	—	2,354
為替業務	1,385	—	1,385	—	—	1,385
証券関連業務	948	—	948	—	—	948
代理業務	268	—	268	—	—	268
その他	490	—	490	—	—	490
役務取引等収益以外	52	—	52	288	—	340
顧客との契約から生じる経常収益	5,034	0	5,034	753	—	5,788
上記以外の経常収益	33,131	4,975	38,106	712	△6	38,812
外部顧客に対する経常収益	38,165	4,976	43,141	1,465	△6	44,601

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

2 上記以外の経常収益には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益や企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益等が含まれております。

3 上記以外の経常収益の調整額△6百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

1株当たり情報

1 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	14,919.60円
(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	225,484百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	396百万円
(うち新株予約権)	289百万円
(うち非支配株主持分)	106百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	225,087百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	15,086千株

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E-Ship信託が保有する当行株式（当中間連結会計期間97千株）を控除し算定しております。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 291.11円

(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	4,431百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	4,431百万円
普通株式の期中平均株式数	15,222千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 289.09円

(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	106千株
うち新株予約権	106千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たりの中間純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E-Ship信託が保有する当行株式（当中間連結会計期間111千株）を控除し算定しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

連結リスク管理債権・セグメント情報

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

		2024年9月期	2025年9月期
破産更生債権及び これらに準ずる債権額	(a)	7,753	8,417
危険債権額	(b)	32,708	33,174
三月以上延滞債権額	(c)	—	—
貸出条件緩和債権額	(d)	171	147
合計	(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	40,633	41,740
正常債権額	(f)	2,183,948	2,377,988
総与信残高	(g) = (e) + (f)	2,224,581	2,419,728
総与信残高に占める割合	(e) / (g)	1.82%	1.72%
貸倒引当金	(h)	22,735	24,333
引当率	(h) / (e)	55.95%	58.29%

セグメント情報等

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行における銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

したがって、当行グループは上記の業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常収益ベースの数字であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般的な取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

2024年9月期（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その 他	合 計	調 整 額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀 行 業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	32,643	4,735	37,379	1,602	38,982	△131	38,850
セグメント間の内部経常収益	122	79	201	289	491	△491	—
計	32,765	4,815	37,581	1,892	39,473	△623	38,850
セグメント利益	4,508	199	4,707	650	5,358	△12	5,345
セグメント資産	4,479,979	26,161	4,506,140	17,395	4,523,536	△21,768	4,501,767
その他の項目							
減価償却費	725	61	786	25	811	△0	811
資金運用収益	23,796	9	23,805	618	24,423	△42	24,380
資金調達費用	2,592	45	2,638	1	2,639	△31	2,608
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	646	121	768	3	772	—	772

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△131百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△21,768百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額△42百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△31百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益との調整を行っております。

2025年9月期（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他の項目	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,165	4,976	43,141	1,465	44,607	△6	44,601
セグメント間の内部経常収益	141	79	221	378	600	△600	—
計	38,307	5,055	43,363	1,844	45,207	△606	44,601
セグメント利益	6,013	172	6,185	491	6,677	△36	6,640
セグメント資産	4,458,987	28,123	4,487,111	18,941	4,506,053	△24,964	4,481,088
その他の項目							
減価償却費	623	59	683	16	700	△0	699
資金運用収益	29,226	8	29,235	680	29,915	△79	29,836
資金調達費用	6,147	70	6,217	1	6,219	△65	6,154
減損損失	48	—	48	—	48	—	48
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,161	80	1,241	30	1,272	△0	1,272

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他の」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△6百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△36百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△24,964百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額△79百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△65百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益との調整を行っております。

【関連情報】

2024年9月期（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,497	14,258	12,094	38,850

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいため、記載を省略しております。

2025年9月期（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,166	16,582	12,852	44,601

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2024年9月期（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

該当事項はありません。

2025年9月期（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	48	—	48	—	48

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2024年9月期（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

該当事項はありません。

2025年9月期（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2024年9月期（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

該当事項はありません。

2025年9月期（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

該当事項はありません。

当行の業績（単体）

厳しい経営環境のなか、役職員一丸となって業績向上に努め、次のような結果となりました。

預 金 等	9月末の預金及び譲渡性預金の合計残高は、前期末に比べ188億円減少し、3兆5,666億円となりました。
貸 出 金	9月末の貸出金残高は、前期末に比べ874億円増加し、2兆3,697億円となりました。
有 価 証 券	9月末の有価証券残高は、前期末に比べ243億円増加し、1兆3,654億円となりました。
損 益 状 況	経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び預け金利息の増加等により、前中間期に比べ55億56百万円増加し、383億9百万円となりました。 経常費用は、預金利息及び営業経費の増加等により、前中間期に比べ40億53百万円増加し、323億2百万円となりました。 この結果、経常利益は、前中間期に比べ15億3百万円増加し、60億7百万円となりました。 また、中間純利益は、経常利益の増加により、前中間期に比べ8億66百万円増加し、40億33百万円となりました。

当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

決算年月	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	31,768百万円	32,753百万円	38,309百万円	61,700百万円	65,808百万円
経常利益	3,743百万円	4,503百万円	6,007百万円	7,596百万円	9,682百万円
中間純利益	2,769百万円	3,166百万円	4,033百万円	一千万円	一千万円
当期純利益	一千万円	一千万円	一千万円	5,560百万円	6,626百万円
資本金	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円
発行済株式総数	16,243千株	16,243千株	15,693千株	16,243千株	15,693千株
純資産額	178,565百万円	192,430百万円	201,988百万円	196,867百万円	185,354百万円
総資産額	4,441,266百万円	4,481,279百万円	4,457,417百万円	4,530,227百万円	4,484,286百万円
預金残高	3,478,431百万円	3,472,908百万円	3,440,938百万円	3,546,740百万円	3,503,296百万円
貸出金残高	2,125,601百万円	2,176,585百万円	2,369,735百万円	2,161,906百万円	2,282,301百万円
有価証券残高	1,349,483百万円	1,388,667百万円	1,365,474百万円	1,400,720百万円	1,341,145百万円
1株当たり純資産額	11,284.80円	12,331.28円	13,369.28円	12,443.81円	12,134.18円
1株当たり中間純利益	175.35円	202.08円	264.98円	一円	一円
1株当たり当期純利益	一円	一円	一円	352.01円	425.86円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	174.22円	200.68円	263.14円	一円	一円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	一円	一円	一円	349.63円	422.82円
1株当たり配当額	45.00円	50.00円	85.00円	95.00円	110.00円
単体自己資本比率（国内基準）	9.53%	9.41%	9.04%	9.55%	9.21%
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	1,590人 [659]	1,547人 [591]	1,519人 [553]	1,573人 [643]	1,526人 [582]

(注) 1 2024年9月期、2025年3月期及び2025年9月期については、「大分銀行行員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」という。）が保有する当行株式を財務諸表及び中間財務諸表において自己株式に計上しております。そのため、E-Ship信託が保有する当行株式数は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり(中間)当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

中間財務諸表

本誌掲載の中間財務諸表（2024年9月期、2025年9月期）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けた中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年9月30日)	2025年9月期 (2025年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	839,742	658,174
コールローン	4,710	4,466
買入金銭債権	3,111	2,199
金銭の信託	3,993	1,999
有価証券	1,388,667	1,365,474
貸出金	2,176,585	2,369,735
外国為替	3,814	4,023
その他資産	27,131	19,451
その他の資産	27,131	19,451
有形固定資産	28,521	28,626
無形固定資産	447	1,006
前払年金費用	9,904	10,773
繰延税金資産	2,126	—
支払承諾見返	12,888	13,200
貸倒引当金	△20,365	△21,714
資産の部合計	4,481,279	4,457,417
(負債の部)		
預金	3,472,908	3,440,938
譲渡性預金	126,216	125,683
売現先勘定	26,541	109,437
債券貸借取引受入担保金	210,108	174,275
借用金	381,534	333,319
外国為替	74	58
その他負債	46,608	45,489
未払法人税等	467	671
リース債務	271	250
資産除去債務	390	402
その他の負債	45,477	44,165
賞与引当金	1,066	1,054
退職給付引当金	6,111	6,093
睡眠預金払戻損失引当金	863	958
繰延税金負債	—	885
再評価に係る繰延税金負債	3,925	4,035
支払承諾	12,888	13,200
負債の部合計	4,288,849	4,255,429
(純資産の部)		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,582	10,582
資本準備金	10,582	10,582
利益剰余金	145,984	149,565
利益準備金	10,431	10,431
その他利益剰余金	135,553	139,134
固定資産圧縮積立金	84	83
別途積立金	130,330	132,330
繰越利益剰余金	5,139	6,721
自己株式	△2,694	△2,457
株主資本合計	173,470	177,288
その他有価証券評価差額金	11,295	14,642
繰延ヘッジ損益	△397	2,100
土地再評価差額金	7,790	7,667
評価・換算差額等合計	18,688	24,410
新株予約権	271	289
純資産の部合計	192,430	201,988
負債及び純資産の部合計	4,481,279	4,457,417

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2024年9月期 〔自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日〕	2025年9月期 〔自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日〕
経常収益	32,753	38,309
資金運用収益	23,796	29,226
(うち貸出金利息)	11,910	14,550
(うち有価証券利息配当金)	11,058	12,721
役務取引等収益	4,916	5,124
その他業務収益	54	89
その他経常収益	3,986	3,869
経常費用	28,249	32,302
資金調達費用	2,592	6,147
(うち預金利息)	566	3,099
役務取引等費用	1,093	1,180
その他業務費用	11,685	9,781
営業経費	12,449	13,477
その他経常費用	428	1,714
経常利益	4,503	6,007
特別利益	32	8
特別損失	22	92
税引前中間純利益	4,514	5,923
法人税、住民税及び事業税	913	1,496
法人税等調整額	434	392
法人税等合計	1,347	1,889
中間純利益	3,166	4,033

中間株主資本等変動計算書

2024年9月期(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本											評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金	縁延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	縁越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
当期首残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	84	126,330	6,776	143,621	△1,999	171,802	17,225	△225	7,810	24,810	254	196,867	
当中間期変動額																		
剩余金の配当								△790	△790		△790						△790	
中間純利益								3,166	3,166		3,166						3,166	
自己株式の取得										△841	△841						△841	
自己株式の処分			△33	△33						145	112						112	
別途積立金の積立							4,000	△4,000	—		—						—	
土地再評価差額金の取崩								20	20		20						20	
縁越利益剰余金からその他資本剰余金への振替			33	33				△33	△33		—						—	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)												△5,930	△171	△20	△6,122	17	△6,104	
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	4,000	△1,636	2,363	△695	1,667	△5,930	△171	△20	△6,122	17	△4,437	
当中間期末残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	84	130,330	5,139	145,984	△2,694	173,470	11,295	△397	7,790	18,688	271	192,430	

2025年9月期(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本											評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金	縁延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	縁越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
当期首残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	83	130,330	5,632	146,476	△1,624	175,032	1,230	1,145	7,672	10,049	271	185,354	
当中間期変動額																		
剩余金の配当								△922	△922		△922						△922	
中間純利益								4,033	4,033		4,033						4,033	
自己株式の取得										△1,001	△1,001						△1,001	
自己株式の処分			△27	△27						167	140						140	
別途積立金の積立							2,000	△2,000	—		—						—	
土地再評価差額金の取崩								5	5		5						5	
縁越利益剰余金からその他資本剰余金への振替			27	27				△27	△27		—						—	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)												13,411	954	△5	14,360	17	14,378	
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	2,000	1,089	3,089	△833	2,255	13,411	954	△5	14,360	17	16,633
当中間期末残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	83	132,330	6,721	149,565	△2,457	177,288	14,642	2,100	7,667	24,410	289	201,988	

注記事項

重要な会計方針

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりあります。

建物 5年～31年
その他 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する各債務者区分の債権については、以下のとおりです。

正常先債権及び要管理先以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）によって算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

5 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

役務取引等収益

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に関する事務手数料等であり、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務があります。これらの取引は、サービスの提供が完了した時点をもって履行義務が充足されるとし収益を認識しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付してあります。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及びその他有価証券（債券）とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグループのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における退職給付に係る会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

追加情報

（信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship））

中間連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

中間貸借対照表関係

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	4,918百万円
出資金	2,164百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使⽤貸借又は貯蔵債契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,828百万円
--------------------	----------

危険債権額	32,055百万円
-------	-----------

三月以上延滞債権額	一百万円
-----------	------

貸出条件緩和債権額	121百万円
-----------	--------

合計額	40,006百万円
-----	-----------

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,838百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	725,491百万円
------	------------

計	725,491百万円
---	------------

担保資産に対応する債務

預金	7,274百万円
----	----------

売現先勘定	109,437百万円
-------	------------

債券貸借取引受入担保金	174,275百万円
-------------	------------

借用金	333,000百万円
-----	------------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券等 41,596百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 236百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 658,494百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 633,300百万円

又は任意の時期に無条件で取消可能なものの額

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

13,817百万円

中間損益計算書関係

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 3,769百万円
- ※2 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 578百万円
無形固定資産 63百万円
- ※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 777百万円
株式等売却損 725百万円

重要な後発事象

該当事項はありません。

営業の状況／損益

部門別粗利益

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	17,612	6,224	40 23,796	22,907	6,569	250 29,226
資金調達費用	742	1,890	40 2,592	3,897	2,498	250 6,145
資金運用収支	16,869	4,333	21,203	19,010	4,070	23,080
役務取引等収益	4,866	50	4,916	5,068	56	5,124
役務取引等費用	1,053	40	1,093	1,129	51	1,180
役務取引等収支	3,812	10	3,822	3,938	4	3,943
その他業務収益	21	33	54	89	—	89
その他業務費用	7,279	4,405	11,685	7,047	2,733	9,781
その他業務収支	△7,258	△4,372	△11,630	△6,957	△2,733	△9,691
業務粗利益	13,423	△27	13,396	15,991	1,341	17,333
業務粗利益率	0.61%	△0.01%	0.60%	0.74%	0.81%	0.78%

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2024年9月期0百万円、2025年9月期2百万円）を控除して表示しております。

3 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
業務純益	752	3,600
実質業務純益	752	3,631
コア業務純益	7,969	10,550
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	6,028	8,333

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,866	50	4,916	5,068	56	5,124
うち預金・貸出業務	1,679	—	1,679	1,889	—	1,889
うち為替業務	1,185	41	1,227	1,342	43	1,385
うち証券関連業務	847	—	847	948	—	948
うち代理業務	326	—	326	268	—	268
うち保護預り・貸金庫業務	26	—	26	25	—	25
うち保証業務	53	8	62	59	12	72
役務取引等費用	1,053	40	1,093	1,129	51	1,180
うち為替業務	350	40	390	415	51	467
うち個人ローン業務	663	—	663	672	—	672

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	△2,436	△2,436	—	△1,690	△1,690
国債等債券売買損益	△7,218	0	△7,217	△6,919	—	△6,919
金融派生商品損益	△40	△1,936	△1,976	△38	△1,043	△1,081
合計	△7,258	△4,372	△11,630	△6,957	△2,733	△9,691

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(189,728) 4,328,291	(40) 17,612	0.81%	(206,639) 4,295,586	(250) 22,907	1.06%
うち貸出金	2,104,593	10,369	0.98%	2,245,922	13,336	1.18%
うち有価証券	1,174,700	6,474	1.09%	1,095,986	7,448	1.35%
うちコールローン	109	0	0.19%	218	0	0.52%
うち預け金	839,185	713	0.16%	738,258	1,859	0.50%
資金調達勘定	4,221,163	742	0.03%	4,179,001	3,897	0.18%
うち預金	3,483,475	444	0.02%	3,466,991	2,995	0.17%
うち譲渡性預金	149,661	26	0.03%	163,316	217	0.26%
うち借用金	387,484	4	0.00%	376,039	113	0.06%

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年9月期26,133百万円、2025年9月期25,973百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年9月期3,998百万円、2025年9月期2,316百万円）および利息（2024年9月期0百万円、2025年9月期2百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2 () 内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	286,095	6,224	4.33%	329,700	6,569	3.97%
うち貸出金	62,560	1,540	4.91%	63,829	1,213	3.79%
うち有価証券	217,231	4,583	4.20%	259,350	5,272	4.05%
うちコールローン	3,367	89	5.27%	3,449	75	4.34%
資金調達勘定	(189,728) 284,699	(40) 1,890	1.32%	(206,639) 326,038	(250) 2,498	1.52%
うち預金	14,789	122	1.65%	14,604	103	1.41%

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年9月期－百万円、2025年9月期－百万円）を控除して表示しております。

2 () 内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

(合 計)

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	4,424,659	23,796	1.07%	4,418,647	29,226	1.31%
うち貸出金	2,167,153	11,910	1.09%	2,309,752	14,550	1.25%
うち有価証券	1,391,932	11,058	1.58%	1,355,336	12,721	1.87%
うちコールローン	3,476	89	5.11%	3,668	75	4.11%
うち預け金	839,185	713	0.16%	738,258	1,859	0.50%
資金調達勘定	4,316,134	2,592	0.11%	4,298,400	6,145	0.28%
うち預金	3,498,265	566	0.03%	3,481,595	3,099	0.17%
うち譲渡性預金	149,661	26	0.03%	163,316	217	0.26%
うち借用金	387,484	4	0.00%	376,039	113	0.06%

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年9月期26,133百万円、2025年9月期25,973百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年9月期3,998百万円、2025年9月期2,316百万円）および利息（2024年9月期0百万円、2025年9月期2百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	2,443	46	2,489	△133	5,428	5,295
うち貸出金	286	132	419	731	2,235	2,967
うち有価証券	△33	1,543	1,509	△433	1,408	974
うち預け金	465	62	527	△85	1,231	1,145
支払利息	6	476	482	△7	3,162	3,155
うち預金	△0	406	406	△2	2,553	2,551
うち譲渡性預金	1	13	15	2	188	191
うち債券貸借取引	61	30	92	△22	307	284
受入担保金				△0	109	108
うち借用金	△0	4	4			

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	△113	258	145	868	△524	344
うち貸出金	11	27	39	24	△351	△327
うち有価証券	△110	177	67	856	△167	688
支払利息	△26	185	158	295	312	607
うち預金	△2	48	46	△1	△17	△18
うち売現先勘定	140	△11	129	550	△281	269
うち債券貸借取引	△30	△9	△39	212	△22	190
受入担保金						

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

(合 計)

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	3,274	△694	2,580	△32	5,462	5,430
うち貸出金	322	136	459	819	1,820	2,640
うち有価証券	△90	1,667	1,577	△290	1,953	1,662
うち預け金	465	62	527	△85	1,231	1,145
支払利息	55	532	587	△10	3,563	3,553
うち預金	△0	453	453	△2	2,535	2,532
うち譲渡性預金	1	13	15	2	188	191
うち売現先勘定	140	△11	129	550	△281	269
うち債券貸借取引	122	△69	52	△26	502	475
受入担保金	△0	4	4	△0	109	108

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
給料・手当	5,515	5,670
退職給付費用	△126	△226
福利厚生費	967	992
減価償却費	741	641
土地建物機械賃借料	215	222
営繕費	65	57
消耗品費	123	127
給水光熱費	132	132
旅費	62	53
通信費	482	544
広告宣伝費	58	61
租税公課	922	1,042
その他	3,287	4,158
合 計	12,449	13,477

営業の状況／預金

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	2,681,844	—	2,681,844	2,669,591	—	2,669,591
うち有利息預金	2,253,744	—	2,253,744	2,283,639	—	2,283,639
定期性預金	790,288	—	790,288	785,554	—	785,554
うち固定金利定期預金	789,025	—	789,025	784,360	—	784,360
うち変動金利定期預金	1,262	—	1,262	1,193	—	1,193
その他の預金	11,342	14,789	26,131	11,845	14,604	26,450
合 計	3,483,475	14,789	3,498,265	3,466,991	14,604	3,481,595
譲渡性預金	149,661	—	149,661	163,316	—	163,316
総 合 計	3,633,136	14,789	3,647,926	3,630,307	14,604	3,644,912

(注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

営業の状況／貸出金

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	59,022	2,026	61,048	58,258	560	58,818
証書貸付	1,877,736	60,533	1,938,270	2,024,403	63,269	2,087,672
当座貸越	163,555	—	163,555	159,399	—	159,399
割引手形	4,278	—	4,278	3,861	—	3,861
合 計	2,104,593	62,560	2,167,153	2,245,922	63,829	2,309,752

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,176,585	100.00	2,369,735	100.00
製造業	157,496	7.24	184,824	7.80
農業、林業	5,061	0.23	5,712	0.24
漁業	4,019	0.18	3,743	0.16
鉱業、採石業、砂利採取業	1,988	0.09	1,516	0.06
建設業	58,195	2.67	67,188	2.84
電気・ガス・熱供給・水道業	65,034	2.99	65,957	2.78
情報通信業	15,312	0.70	13,580	0.57
運輸業、郵便業	63,683	2.93	85,103	3.59
卸売業、小売業	136,690	6.28	143,649	6.06
金融業、保険業	129,582	5.95	135,640	5.72
不動産業、物品販賣業	289,876	13.32	328,824	13.88
各種サービス業	217,211	9.98	220,034	9.29
地方公共団体	295,559	13.58	303,994	12.83
その他	736,879	33.86	809,971	34.18
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,176,585	100.00	2,369,735	100.00

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	2,130	—	2,477	—
債権	886	—	902	—
商品	—	—	—	—
不動産	360,691	1,504	371,212	1,482
その他	12,275	1,218	11,031	1,108
計	375,983	2,723	385,624	2,590
保証	1,014,276	2,942	1,102,722	4,180
信用	786,325	7,221	881,389	6,429
合 計	2,176,585	12,888	2,369,735	13,200
(うち劣後特約付貸出金)	—	—	—	—

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,429,326	65.67%	1,531,736	64.64%
運転資金	747,259	34.33%	837,999	35.36%
合 計	2,176,585	100.00%	2,369,735	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

	(A)	2024年9月期		2025年9月期	
		貸 出 先 件 数	金 頃	貸 出 先 件 数	金 頃
総貸出金残高	(A)	110,672	2,176,585	112,152	2,369,735
中小企業等貸出金残高	(B)	110,405	1,621,705	111,849	1,749,792
(B)		99.76%		99.73%	
(A)			74.50%		73.83%

(注) 1 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金が3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 貸 率	期末値	58.56%	364.79%	59.91%	64.45%	388.39%
	期中平均値	57.43%	416.24%	58.88%	61.36%	430.19%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (a)	7,104	7,828
危険債権額 (b)	32,092	32,055
三月以上延滞債権額 (c)	—	—
貸出条件緩和債権額 (d)	142	121
合 計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)	39,339	40,006
正常債権額 (f)	2,164,406	2,358,401
総与信残高 (g) = (e) + (f)	2,203,745	2,398,407
総与信残高に占める割合 (e) / (g)	1.78%	1.66%
貸倒引当金 (h)	20,365	21,714
引当率 (h) / (e)	51.77%	54.27%

用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができるない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権。

三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しない債権。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	中間期末残高	期中増減	中間期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	2,218	△295	3,031	31
個別貸倒引当金	18,147	△530	18,683	745
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	20,365	△826	21,714	777

貸出金の償却

2024年9月期、2025年9月期ともに、該当する項目はありません。

特定海外債権の状況

2024年9月期、2025年9月期ともに、該当する項目はありません。

金融機能再生緊急措置法（金融再生法）に基づく債権区分

2025年9月期

(単位：百万円)

	債権残高	貸出金等に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,828	0.32%
危険債権	32,055	1.33%
要管理債権	121	0.00%
正常債権	2,358,401	98.35%
合 計	2,398,407	100.00%

用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができるない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しない債権。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権。

要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記3区分の債権以外のものに区分される債権。

営業の状況／証券

有価証券科目別平均残高

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	251,276	—	251,276	222,214	—	222,214
地方債	310,351	—	310,351	307,558	—	307,558
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	242,326	—	242,326	229,270	—	229,270
株式	65,415	—	65,415	69,601	—	69,601
その他の証券	305,330	217,231	522,562	267,342	259,350	526,692
うち外国債券	—	217,231	217,231	—	259,350	259,350
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	1,174,700	217,231	1,391,932	1,095,986	259,350	1,355,336

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商品国債	—	—	—	—	—	—
商品地方債	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

有価証券の預金に対する比率

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預 証 率	期末値	32.73%	1,352.02%	38.58%	30.17%	1,840.65%
	期中平均値	32.33%	1,468.82%	38.15%	30.18%	1,775.77%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

営業の状況／ALM

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金
3か月末満	174,937	174,834	98	181,012	180,917	90
3か月以上6か月末満	132,525	132,337	188	128,191	128,030	161
6か月以上1年末満	259,963	259,668	294	235,997	235,631	365
1年以上2年末満	58,339	58,070	268	53,792	53,537	255
2年以上3年末満	48,628	48,315	313	51,268	50,908	359
3年以上	58,396	58,396	—	95,372	95,372	—
合 計	732,792	731,622	1,164	745,635	744,399	1,232

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	貸出金	うち固定金利	うち変動金利	貸出金	うち固定金利	うち変動金利
1年以下	144,748			126,867		
1年超3年以下	162,302	120,455	41,847	202,096	147,364	54,732
3年超5年以下	215,817	148,887	66,929	252,623	187,780	64,843
5年超7年以下	149,653	103,615	46,037	168,490	117,281	51,209
7年超	1,345,019	397,692	947,327	1,451,518	421,416	1,030,102
期間の定めのないもの	159,044	152,097	6,947	168,137	160,687	7,450
合 計	2,176,585			2,369,735		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

保有有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年9月期					
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券
						うち外国債券
1年以下	—	41,461	—	46,270		15,253
1年超3年以下	7,948	59,791	—	75,614		75,030
3年超5年以下	16,209	86,021	—	59,574		100,921
5年超7年以下	90,482	62,101	—	16,601		46,055
7年超10年以下	48,700	32,370	—	10,664		69,438
10年超	62,993	25,444	—	18,839		137,715
期間の定めのないもの	—	—	—	—	115,992	67,171
合 計	226,334	307,190	—	227,563	115,992	511,586
						215,767

	2025年9月期					
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券
						うち外国債券
1年以下	—	30,116	—	28,050		16,113
1年超3年以下	8,896	92,470	—	97,765		82,006
3年超5年以下	43,360	61,817	—	39,949		78,891
5年超7年以下	35,921	56,174	—	12,958		40,529
7年超10年以下	39,578	27,225	—	9,320		69,564
10年超	85,929	19,922	—	18,157		180,922
期間の定めのないもの	—	—	—	—	132,643	57,187
合 計	213,686	287,728	—	206,200	132,643	525,216
						293,993

(注) 「株式」には自己株式を含めておりません。

営業の状況／時価等情報

2024年9月期

満期保有目的の債券 (2024年9月30日現在) (単位：百万円)

	種類	2024年9月期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間 貸借対照表 計上額を超 えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間 貸借対照表 計上額を超 えないもの	国債	10,912	9,356	△1,555
	地方債	53,186	52,695	△491
	社債	17,999	17,939	△60
	その他	—	—	—
	小計	82,098	79,991	△2,107
合計		82,098	79,991	△2,107

その他有価証券 (2024年9月30日現在) (単位：百万円)

	種類	2024年9月期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの	株式	99,755	49,933	49,821
	債券	64,198	63,820	377
	国債	7,578	7,470	107
	地方債	36,017	35,917	99
	社債	20,602	20,432	169
	その他	230,606	226,495	4,110
	小計	394,560	340,249	54,310
中間貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えないもの	株式	9,391	10,875	△1,483
	債券	614,791	633,456	△18,664
	国債	207,844	215,931	△8,086
	地方債	217,985	223,879	△5,893
	社債	188,961	193,646	△4,684
	その他	269,231	288,249	△19,017
	小計	893,414	932,580	△39,165
合計		1,287,974	1,272,830	15,144

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	2024年9月期		
	中間貸借対照表計上額		
非上場株式	2,077		
組合出資金	11,748		

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2024年9月30日現在) (単位：百万円)

	2024年9月期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	2024年9月期		
	中間貸借対照表計上額		
子会社・子法人等株式	6,670		
関連法人等株式	—		

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、該当ありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

2025年9月期

満期保有目的の債券（2025年9月30日現在）(単位：百万円)

	種類	2025年9月期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	10,917	8,468	△2,449
	地方債	28,708	27,483	△1,224
	社債	2,495	2,449	△45
	その他	—	—	—
	小計	42,121	38,401	△3,719
合計		42,121	38,401	△3,719

その他有価証券（2025年9月30日現在）(単位：百万円)

	種類	2025年9月期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	119,421	56,509	62,912
	債券	1,676	1,659	16
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,676	1,659	16
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	269,237	260,697	8,539
	小計	390,335	318,866	71,469
	株式	6,226	7,119	△892
	債券	663,817	700,644	△36,827
	国債	202,768	217,922	△15,154
合計		1,305,069	1,284,828	20,240

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	種類	2025年9月期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
非上場株式	—	2,075	—	—
組合出資金	—	11,289	—	—

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2025年9月30日現在）(単位：百万円)

	2025年9月期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	2025年9月期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	7,082	—	—
関連法人等株式	—	—	—

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、該当ありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

営業の状況／デリバティブ取引情報

2024年9月期

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（2024年9月30日現在）（単位：百万円）

区分	種類	2024年9月期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	金利先物	—	—	—	—
取引所	金利オプション	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—
店頭	金利 スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	1,767 1,767	1,767 △3	10 10
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	7	7

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

通貨関連取引（2024年9月30日現在）（単位：百万円）

区分	種類	2024年9月期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	—	—	—	—
取引所	通貨オプション	—	—	—	—
	通貨スワップ	62,087	21,409	△9,277	△9,277
店頭	クーポンスワップ	342,440	178,263	153	153
	為替 予約	売建 買建	119,308 641	— △19	2,890 2,890
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	△6,253	△6,253

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

株式関連取引（2024年9月30日現在）

該当ありません。

債券関連取引（2024年9月30日現在）

該当ありません。

商品関連取引（2024年9月30日現在）

該当ありません。

クレジット・デリバティブ取引（2024年9月30日現在）

該当ありません。

2025年9月期

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（2025年9月30日現在）（単位：百万円）

区分	種類	2025年9月期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	金利先物	—	—	—	—
取引所	金利オプション	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—
店頭	金利 スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	1,739 1,739	1,739 12	△6 12
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	—	6

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

通貨関連取引（2025年9月30日現在）（単位：百万円）

区分	種類	2025年9月期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	—	—	—	—
取引所	通貨オプション	—	—	—	—
	通貨スワップ	49,130	20,098	△5,784	△5,784
店頭	クーポンスワップ	296,774	185,939	123	123
	為替 予約	売建 買建	111,179 93	— 0	△1,945 0
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	△7,605	△7,605

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

株式関連取引（2025年9月30日現在）

該当ありません。

債券関連取引（2025年9月30日現在）

該当ありません。

商品関連取引（2025年9月30日現在）

該当ありません。

クレジット・デリバティブ取引（2025年9月30日現在）

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引 (2024年9月30日現在) (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2024年9月期		
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 その他有価証券(債券)	—	—
	金利先物		34,273	34,273
	金利オプション		—	—
	その他		—	—
	金利スワップ の特例処理		—	—
	スワップ		—	—
合計		—	—	△355

(注) 1.主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.金利スワップの特例処理によるものはありません。

通貨関連取引 (2024年9月30日現在)

該当ありません。

株式関連取引 (2024年9月30日現在)

該当ありません。

債券関連取引 (2024年9月30日現在)

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引 (2025年9月30日現在) (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2025年9月期		
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 その他有価証券(債券)	—	—
	金利先物		72,753	72,753
	金利オプション		—	—
	その他		—	—
	金利スワップ の特例処理		—	—
	スワップ		—	—
合計		—	—	3,195

(注) 1.主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.金利スワップの特例処理によるものはありません。

通貨関連取引 (2025年9月30日現在)

該当ありません。

株式関連取引 (2025年9月30日現在)

該当ありません。

債券関連取引 (2025年9月30日現在)

該当ありません。

営業の状況／電子決済手段

該当事項はありません。

営業の状況／暗号資産

該当事項はありません。

営業の状況／諸比率

利益率

(単位：%)

	2024年9月期	2025年9月期
総資産経常利益率	0.19	0.26
純資産経常利益率	4.93	6.36
総資産中間純利益率	0.13	0.17
純資産中間純利益率	3.47	4.27

(注) 1. 総資産経常(中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常(中間純) 利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)} \times \text{平均残高}} \times 100$ 2. 純資産経常(中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常(中間純) 利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.81	4.36	1.07	1.06	3.97	1.31
資金調達原価	0.61	1.60	0.70	0.82	1.78	0.92
総資金利鞘	0.20	2.76	0.37	0.24	2.19	0.39

資本の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

1979年4月	1988年4月	1993年4月	1994年12月	2009年9月
4,860	6,580	10,000	15,000	19,598

株式の所有者別状況

株式の状況 (1単元の株式数100株)	2025年9月30日現在			
	株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)	
政府及び地方公共団体	3	72	0.05	
金融機関	29	42,776	27.46	
金融商品取引業者	31	6,197	3.98	
その他の法人	462	37,490	24.06	
外国法人等	個人以外	102	19,994	12.83
	個人	3	2	0.00
個人その他	6,479	49,268	31.62	
計	7,109	155,799	100.00	
単元未満株式の状況(株)		113,734		

(注) 自己株式509,102株は「個人その他」に5,091単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

大株主の状況(上位10先)

(2025年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,517	9.99
明治安田生命保険相互会社	689	4.54
大分銀行行員持株会	473	3.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	402	2.64
日本生命保険相互会社	357	2.35
大同生命保険株式会社	263	1.73
膳所英敏	223	1.47
大分中央保険株式会社	209	1.38
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	208	1.37
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	201	1.32
計	4,546	29.94

その他

CD・ATMの設置状況

(単位：台)

	2024年9月末	2025年9月末
店内設置台数	205	206
店外設置台数	128	128
合計	333	334

自己資本の充実の状況等／自己資本の構成に関する事項【単体ベース】【連結ベース】

バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号、所謂バーゼルⅢ第3の柱）として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、2006年3月27日金融庁告示第19号、所謂バーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

項目	2025年9月期	2024年9月期
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	175,997	172,683
うち、資本金及び資本剰余金の額	30,180	30,180
うち、利益剰余金の額	149,565	145,984
うち、自己株式の額（△）	2,457	2,694
うち、社外流出予定額（△）	1,290	787
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	271	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	289	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,031	2,218
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,031	2,218
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 179,319	175,173
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	691	311
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	691	311
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	7,395	6,887
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口) 8,086	7,199
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ) 171,232	167,973
リスク・アセット等	1,792,673	1,707,638
信用リスク・アセットの額の合計額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	99,502	77,054
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,892,175	1,784,693
自己資本比率	9.04	9.41
自己資本比率 ((ハ) / (二))	9.04	9.41

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

項目	2025年9月期	2024年9月期
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	193,942	189,847
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,366	33,366
うち、利益剰余金の額	164,324	159,962
うち、自己株式の額（△）	2,457	2,694
うち、社外流出予定額（△）	1,290	787
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5,291	4,016
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	5,291	4,016
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	289	271
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,656	2,819
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,656	2,819
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	203,180
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	735	366
うち、のれんに係るものとの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	735	366
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	11,854	10,517
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係るパーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	12,590
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	190,590
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,808,165	1,723,721
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分		
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	107,996	82,883
信用リスク・アセット調整額		
オペレーションナル・リスク相当額調整額		
フロア調整額		
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	1,916,162
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))		9.94
		10.29

自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【単体ベース】

自己資本の充実度に関する事項

(2024年9月期)

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2024年9月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 國際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	10~20	1,938	77
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	11,830	473
10. 地方三公社向け	20	26	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	15,609	624
12. 法人等向け	20~100	604,714	24,188
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	435,628	17,425
14. 抵当権付住宅ローン	35	47,649	1,905
15. 不動産取得等事業向け	100	289,915	11,596
16. 三月以上延滞等	50~150	709	28
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	2,704	108
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	99,960	3,998
21. 上記以外	100~250	82,833	3,313
22. 証券化	—	37,175	1,487
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	37,175	1,487
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (ルック・スルー方式)	—	56,152	2,246
(マンデート方式)	—	45,954	1,838
(蓋然性方式 250%)	—	10,198	407
(蓋然性方式 400%)	—	—	—
(フォールバック方式 1,250%)	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 26. 係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつた ものの額	—	—	—
合計	—	1,686,849	67,473

(注) 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	2024年9月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	379	15
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	3,193	127
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	7,825	313
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	3,767	150
（うち借入金の保証）	100	3,767	150
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	2,250	90
カレント・エクスポートージャー方式	—	2,250	90
派生商品取引	—	2,250	90
（1）外為関連取引	—	2,115	84
（2）金利関連取引	—	134	5
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パートナー・リスク）	—	—	—
（8）一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
（1）派生商品取引	—	—	—
（2）長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポートージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポートージャーに係る適格なサービス・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートージャー	—	—	—
合 計	—	17,415	696

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

CVAリスク相当額

(単位：百万円)

2024年9月期	
CVAリスク相当額	269
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	3,374
所要自己資本額	134

(注) CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。

適格中央清算機関関連エクスポートージャー

(単位：百万円)

2024年9月期	
適格中央清算機関関連エクスポートージャー	—
適格中央清算機関関連エクスポートージャーに係る信用リスク・アセットの額	—
所要自己資本額	—

(注) 中央清算機関関連エクスポートージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポートージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。

2.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

	2024年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,082
うち基礎的手法	3,082
うち粗利益配分手法	—
うち先進的計測手法	—

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

3.単体総所要自己資本額（国内基準）

(単位：百万円)

	2024年9月期
単体総所要自己資本額	71,387

(注) 当行は、海外営業拠点を有していないため、リスク・アセット等の合計額に4%を乗じて算出しております。

[2025年9月期]

1. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス及びオフ・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年9月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—
4. 國際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—
7. 國際開発銀行向け	0~150	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	10~20	1,743	69
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	9,460	378
10. 地方三公社向け	20	12	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150 20~150	19,759 5,765	790 230
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） (うち特定貸付債権向け)	20~150 20~150	816,744 —	32,669 —
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	45~100 45	215,383 —	8,615 —
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	20~150 20~75 30~150 70~150 60 100~150	426,983 319,838 95,420 11,014 709 —	17,079 12,793 3,816 440 28 —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	8,260	330
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	16,297	651
18. 自己居住用不動産等向けエクスボージャーに係る延滞	100	2,019	80
19. 取立未済手形	20	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	2,959	118
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
22. 株式等	250~400	261,218	10,448
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスボージャー) (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に該するエクスボージャー（国内基準行に限る。）) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスボージャー（国内基準行に限る。）) (その他の外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスボージャー（国際統一基準行に限る。）) (うち右記以外のエクスボージャー)	83,996 1,250 250~400 250 250 150 150 100	1,359 — 40,082 — — — — 43,914	1,603 — — — — — — 1,756
24. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち短期STC要件適用分) (うち不良債権証券化適用分) (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	— — — —	35,015 — — 35,015	1,400 — — 1,400
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	—	48,962	1,958
27. 未決済取引	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	1,948,817	77,952

(注) 1 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス及びオフ・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

2 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年9月期	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	3,340	133
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	3,340	133

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	2025年9月期	
	オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	99,502	3,980
BI	—	66,334
BIC	—	7,960

(注) オペレーション・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

適格中央清算機関関連エクスポートジャー

(単位：百万円)

	2025年9月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関関連エクスポートジャー	—	—

(注) 中央清算機関関連エクスポートジャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポートジャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。

2. 単体総所要自己資本額（国内基準）

(単位：百万円)

	2025年9月期	
	リスク・アセットの合計額	所要自己資本の額
リスク・アセットの合計額	1,892,175	75,687
単体総所要自己資本額		

(注) 当行は、海外営業拠点を有していないため、リスク・アセット等の合計額に4%を乗じて算出しております。

信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクspoージャーを除く。）に関する事項

[2024年9月期]

1. 信用リスクに関するエクspoージャーの中間期末残高及びエクspoージャーの主な種類別の内訳
2. 信用リスクに関するエクspoージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクspoージャーの主な種類別の内訳
3. 延滞エクspoージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクspoージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

バランス・エクspoージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

区分	2024年9月期
1. 現金	28,238
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,239,307
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	142,699
4. 國際決済銀行等向け	—
5. 我が国的地方公共団体向け	609,780
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
7. 國際開発銀行向け	—
8. 地方公共団体金融機関向け	14,702
9. 我が国の政府関係機関向け	115,173
10. 地方三公社向け	413
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	76,971
12. 法人等向け	836,794
13. 中小企業等向け及び個人向け	588,023
14. 抵当権付住宅ローン	136,265
15. 不動産取得等事業向け	290,906
16. 三月以上延滞等	947
17. 取立未済手形	—
18. 信用保証協会等による保証付	57,628
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
20. 出資等	99,960
21. 上記以外	58,784
22. 証券化	5,526
(うちS T C要件適用分)	—
(うち非S T C要件適用分)	5,526
23. 再証券化	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	280,670
合計	4,582,793

オフバランス・エクspoージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

区分	2024年9月期
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	634,847
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,225
短期の貿易関連債務	—
特定の取引に係る債務	8,813
原契約期間が1年超のコミットメント	17,010
信用供与に直接的に代替する債務	3,940
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の賃貸条件付売却若しくは売却条件付購入	74,030
派生商品取引及び長期決済期間取引	561,814
合計	1,302,682

3カ月以上延滞エクspoージャーの業種別内訳 (単位：百万円)

業種名	2024年9月期
製造業	—
農業・林業	3
漁業	—
建設業	9
運輸業・郵便業	—
卸売業・小売業	63
金融業・保険業	—
不動産業・物品賃貸業	416
各種サービス業	6
その他	448
合計	947

(注) 3カ月以上延滞エクspoージャーについて、地域別に区分しておりません。

[2025年9月期]

4. エクスポートオフィスにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	告示で定める リスク・ウェイ ト (%)	2025年9月期					
		CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
—	—	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
1. 現金	0	30,511	—	30,511	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,058,794	117,468	922,121	117,468	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	213,751	—	213,751	—	—	0%
4. 國際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	604,808	110,200	604,622	10,900	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
7. 國際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	10~20	12,267	—	12,267	—	1,743	14%
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	89,163	25	89,163	2	9,460	11%
10. 地方三公社向け	20	499	—	499	—	12	2%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	583,342	—	86,284	—	19,759	23%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	294,307	—	21,934	—	5,765	26%
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	1,245,163	57,253	1,082,700	17,931	816,744	74%
(うち特定貸付債権向け)	20~150	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	281,693	48,366	275,995	4,690	215,383	77%
(うちトランザクター向け)	45	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	20~150	659,620	—	658,566	—	426,983	65%
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	539,055	—	538,840	—	319,838	59%
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	107,694	—	107,456	—	95,420	89%
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	11,643	—	11,085	—	11,014	99%
(うちその他不動産関連向け)	60	1,226	—	1,182	—	709	60%
(うちADC向け)	100~150	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	5,506	—	5,506	—	8,260	150%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	14,282	4,079	13,596	368	16,297	117%
自己居住用不動産等向けエクスポートオフィスに 係る延滞	100	2,019	—	2,019	—	2,019	100%
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	53,434	664	53,434	66	2,959	6%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保 証付	10	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	250~400	104,487	—	104,487	—	261,218	250%
合計（信用リスク・アセットの額）	—	4,959,346	338,056	4,155,529	151,427	1,780,842	41%

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

延滞エクスポートの業種別内訳 (単位:百万円)

業種名	2025年9月期
製造業	660
農業・林業	10
漁業	58
建設業	300
運輸業・郵便業	214
卸売業・小売業	6,518
金融業・保険業	—
不動産業・物品賃貸業	439
各種サービス業	2,210
その他	5,889
合計	16,302

(注) 延滞エクスポートについて、地域別に区分しておりません。

5.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額 (単位:百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2024年9月期	2,513	2,218	2,218
	2025年9月期	3,000	3,031	3,031
個別貸倒引当金	2024年9月期	18,678	18,147	18,147
	2025年9月期	17,937	18,683	18,683
特定海外債権引当勘定	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
合計	2024年9月期	21,192	20,365	20,365
	2025年9月期	20,937	21,714	21,714

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	期首残高 2024年 3月末	期中増加額	期中減少額	中間期末残高 2024年 9月末
国内計	18,678	645	1,175	18,147
国外計	—	—	—	—
地域別合計	18,678	645	1,175	18,147
製造業	1,041	86	38	1,089
農業・林業	42	32	0	74
漁業	541	0	—	542
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	112	0	1	111
電気・ガス・熱供給・水道業	1,479	0	5	1,474
情報通信業	8	—	—	8
運輸業・郵便業	519	—	0	518
卸売業・小売業	5,940	332	238	6,034
金融業・保険業	2,076	—	—	2,076
不動産業・物品賃貸業	1,409	30	316	1,123
各種サービス業	4,471	162	325	4,308
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,035	0	249	786
業種別計	18,678	645	1,175	18,147

	期首残高 2025年 3月末	期中増加額	期中減少額	中間期末残高 2025年 9月末
国内計	17,937	1,194	448	18,683
国外計	—	—	—	—
地域別合計	17,937	1,194	448	18,683
製造業	666	30	25	671
農業・林業	39	109	10	138
漁業	716	—	—	716
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	138	136	17	257
電気・ガス・熱供給・水道業	1,479	4	—	1,484
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	518	—	0	517
卸売業・小売業	5,900	102	52	5,950
金融業・保険業	2,076	—	—	2,076
不動産業・物品賃貸業	1,122	14	43	1,092
各種サービス業	4,558	796	261	5,093
地方公共団体	—	—	—	—
その他	719	—	36	683
業種別計	17,937	1,194	448	18,683

6.業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
卸売業・小売業	—	—
製造業	—	—
その他	—	—
合計	—	—

7. エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

相手方当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(0%)	(10%)	(15%)	(20%)	(25%)	(30%)	(31.25%)	(35%)
1. 現金	30,511	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,039,589	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	213,751	—	—	—	—	—	—	—
4. 國際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	615,522	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	7,100	—	5,167	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	83,726	—	5,439	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	437	—	—	62	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	66,026	—	18,975	—	—
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	12,660	—	8,220	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権等を含む）	—	0	—	188,585	—	—	—	—
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	274	—	—	—	—	—	—
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	—	—	—	28,676	16,804	56,649	243	3,107
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	28,676	16,804	49,049	243	—
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	—	—	7,600	—	3,107
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
18. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	53,500	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,899,812	144,603	—	293,958	16,804	75,625	243	3,107

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

相手方当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(37.5%)	(40%)	(43.75%)	(45%)	(50%)	(56.25%)	(60%)	(62.5%)
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 國際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	200	—	—	1,083	—	—	—
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	1,053	—	—	—
11. 商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権を含む)	—	—	—	—	188,397	—	—	—
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	669	27,227	—	10,471	37,533	61	5,536	678
(うち自己居住用不動産等向け)	669	27,227	—	—	37,533	—	—	678
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	10,471	—	61	4,353	—
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	1,182	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向)	—	—	—	—	4,483	—	—	—
17. 用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向	—	—	—	—	—	—	—	—
18. けエクスポートジャーによる延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	669	27,427	—	10,471	231,498	61	5,536	678

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

相手方当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(70%)	(75%)	(80%)	(85%)	(90%)	(93.75%)	(100%)	(105%)
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 國際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権等を含む)	—	6,961	—	247,192	—	—	469,494	—
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	260,218	—	—	—	—	20,192	—
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	374,559	8,408	—	—	4,381	—	—	77,582
(うち自己居住用不動産等向け)	373,799	4,158	—	—	—	—	—	—
(うち賃貸用不動産向け)	—	4,249	—	—	—	—	—	77,582
(うち事業用不動産関連向け)	759	—	—	—	4,381	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等を除く。)	—	—	—	—	—	—	333	—
自己居住用不動産等向	—	—	—	—	—	—	—	—
18. けエクスポートジャマーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	2,019	—
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	374,559	275,587	—	247,192	4,381	—	492,040	77,582

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

相手方当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(110%)	(112.5%)	(130%)	(150%)	(250%)	(400%)	(その他)	合 計
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	30,511
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	1,039,589
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	213,751
4. 國際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	615,522
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	12,267
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	89,166
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	499
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	86,284
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	21,934
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権を含む) (うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	1,100,632
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	280,685
15. 不動産関連向け	5,945	—	—	30	—	—	—	658,566
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	—	—	—	—	538,840
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	30	—	—	—	107,456
(うち事業用不動産関連向け)	5,945	—	—	—	—	—	—	11,085
(うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	1,182
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	5,506	—	—	—	5,506
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	9,147	—	—	—	13,965
自己居住用不動産等向 けエクスポートジャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	2,019
18. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
19. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	53,500
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	104,487	—	—	104,487
合 計	5,945	—	—	14,684	104,487	—	—	4,306,957

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

8.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年9月期	
	外部格付有り	外部格付無し
0%	—	1,991,788
10%	—	187,917
20%	137,142	76,971
35%	—	136,265
50%	30,613	—
75%	—	588,023
100%	15,208	1,087,447
150%～1,250%未満	5,526	16,980
1,250%	—	—
リスク・ウェイト見なし計算分	—	280,670
合計	188,491	4,366,064

(注) オンバランス・エクスポージャーのみを記載しております。また、「リスク・ウェイトの見なし計算が適用されるエクスポージャー」について詳細把握が困難なため、「リスク・ウェイト見なし計算分」の「外部格付無し」の区分に一括計上しております。

リスク・ウェイトの区分	2025年9月期		
	CCF・信用リスク削減効果適用前 オン・バランス 資産項目	CCFの 加重平均値 (%) オフ・バランス 資産項目	資産の額及び与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
1. 40%未満	2,834,718	229,657	56.17% 2,434,824
2. 40%～70%	649,710	1,990	40.00% 650,231
3. 75%	276,109	48,497	10.48% 275,587
4. 80%	—	—	—
5. 85%	304,358	17,867	36.61% 247,192
6. 90%～100%	690,824	35,964	29.08% 496,421
7. 105%～130%	84,186	—	— 83,527
8. 150%	14,951	4,079	33.62% 14,684
9. 250%	104,487	—	— 104,487
10. 400%	—	—	—
11. 1,250%	—	—	—
12. その他	—	—	—
合計	4,959,346	338,056	45.33% 4,306,957

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	2024年9月期	2025年9月期
現金及び自行預金	18,025	144,481
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	18,025	144,481
適格保証	58,459	54,211
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	58,459	54,211

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1.与信相当額の算出に用いる方式

スワップ取引等の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出してあります。
なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

2.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は4,715百万円です。

3.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。
なお、派生商品取引については担保による信用リスク削減を行っておりません。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2024年9月期	2025年9月期
派生商品取引	8,485	8,874
外国為替関連取引及び金関連取引	7,894	4,243
金利関連取引	590	4,630
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	8,485	8,874

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いてあります。

2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

4.2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

5.担保の種類別の額

該当ありません。

6.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2024年9月期	2025年9月期
派生商品取引	8,485	8,874
外国為替関連取引及び金関連取引	7,894	4,243
金利関連取引	590	4,630
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	8,485	8,874

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いてあります。

2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

7.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

8.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2.銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年9月期	2025年9月期
船舶	5,526	5,124
合計	5,526	5,124

(2) 銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年9月期		2025年9月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—
100%超 1,250%以下	5,526	1,487	5,124	1,400
合計	5,526	1,487	5,124	1,400

(注) 1.オフバランス取引は該当ありません。

2.再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1.中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	109,147		125,648	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,077		2,075	
合 計	111,224	111,224	127,724	127,724

(注) 1.他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額を含んでおります。

2.証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
子会社・子法人等	4,767	4,918
関連法人等	—	—
合 計	4,767	4,918

2.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクspoージャー

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
売却損益額	3,020	3,043
償却額	116	142

3.中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は62,019百万円です。

なお、証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクspoージャーは含めておりません。

4.中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
ルックスルーア方式	270,952	192,338
マンデート方式	9,717	10,257
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	280,670	202,596

(注) 1.ルックスルーア方式とは、当該エクspoージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。

2.マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方

になります。

3.蓋然性方式とは、当該エクspoージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、または400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場

合に250%または400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式になります。

4.フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項目		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVA		ΔNII	
		2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期
1	上方パラレルシフト	18,930	14,381	2,636	2,324
2	下方パラレルシフト	28,521	46,373	3,324	4,983
3	ステイープ化	10,746	9,049		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	28,521	46,373	3,324	4,983
		ホ		ハ	
		2025年9月期		2024年9月期	
8	自己資本の額	171,232		167,973	

自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【連結ベース】

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

[2024年9月期]

1.信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2024年9月期 信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 國際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 國際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	10~20	1,938	77
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	11,830	473
10. 地方三公社向け	20	26	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	15,546	621
12. 法人等向け	20~100	618,796	24,751
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	439,323	17,572
14. 抵当権付住宅ローン	35	47,649	1,905
15. 不動産取得等事業向け	100	289,920	11,596
16. 三月以上延滞等	50~150	723	28
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	2,704	108
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	95,421	3,816
21. 上記以外	100~250	85,511	3,420
22. 証券化	—	37,175	1,487
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	37,175	1,487
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	56,360	2,254
（ルック・スルー方式）	—	45,954	1,838
（マンデート方式）	—	10,406	416
（蓋然性方式 250%）	—	—	—
（蓋然性方式 400%）	—	—	—
（フォールバック方式 1,250%）	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 26. 係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつた ものの額	—	—	—
合計	—	1,702,931	68,117

(注) 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	2024年9月期
CVAリスク相当額	269
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	3,374
所要自己資本額	134

(注) CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。
なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。

適格中央清算機関連エクスポート

(单位：百万円)

	2024年9月期
適格中央清算機関連エクスポートジャー	—
適格中央清算機関連エクスポートジャーに係る信用リスク・アセットの額	—
所要自己資本額	—

(注) 中央清算機関連エクスポートジャヤに対する所要自己資本の額は、中央清算機関連エクスポートジャヤに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。

2.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,315
うち基礎的手法	3,315
うち粗利益配分手法	—
うち先進的計測手法	—

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

3.連結総所要自己資本額（国内基準）

(単位：百万円)

	2024年9月期
連結総所要自己資本額	72,264

(注) 当行は、海外営業拠点を有していないため、リスク・アセット等の合計額に4%を乗じて算出しております。

[2025年9月期]

1. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額 資産（オン・バランス及びオフ・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年9月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—
4. 國際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—
7. 國際開発銀行向け	0~150	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	10~20	1,743	69
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	9,460	378
10. 地方三公社向け	20	12	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150 20~150	19,835 5,765	793 230
12. カード・ボンド向け	10~100	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） (うち特定貸付債権向け)	20~150 20~150	829,775	33,191
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	45~100 45	219,916	8,796
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	20~150 20~75 30~150 70~150 60 100~150	426,983 319,838 95,420 11,014 709 —	17,079 12,793 3,816 440 28 —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	8,260	330
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	16,735	669
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	2,019	80
19. 取立未済手形	20	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	2,959	118
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
22. 株式等	250~400	249,452	9,978
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に該するエクスポージャー（国内基準行に限る。）) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー（国内基準行に限る。）) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー（国際統一基準行に限る。）) (うち右記以外のエクspoージャー)	100~1,250 1,250 250~400 250 250 150 150 100	86,690 — 40,082 — — — — 46,608	3,467 — 1,603 — — — — 1,864
24. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち短期STC要件適用分) (うち不良債権証券化適用分) (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	— — — —	35,015 — — 35,015	1,400 — — 1,400
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	49,175	1,967
27. 未決済取引	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	1,958,034	78,321

(注) 1 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス及びオフ・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

2 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年9月期	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	3,340	133
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	3,340	133

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	2025年9月期	
	オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額	107,996	4,319
BI	—	71,997
BIC	—	8,639

(注) オペレーションル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

適格中央清算機関連エクスポート

(単位：百万円)

	2025年9月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関連エクスポート	—	—

(注) 中央清算機関連エクスポートに対する所要自己資本の額は、中央清算機関連エクスポートに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。

2.連結総所要自己資本額（国内基準）

(単位：百万円)

	2025年9月期	
	リスク・アセットの合計額	連結総所要自己資本額
リスク・アセットの合計額	1,916,162	76,646

(注) 当行は、海外営業拠点を有していないため、リスク・アセット等の合計額に4%を乗じて算出しております。

信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクspoージャーを除く。）に関する事項

[2024年9月期]

1. 信用リスクに関するエクspoージャーの中間期末残高及びエクspoージャーの主な種類別の内訳
2. 信用リスクに関するエクspoージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクspoージャーの主な種類別の内訳
3. 延滞エクspoージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクspoージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

オンバランス・エクspoージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

区分	2024年9月期
1. 現金	28,239
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,239,399
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	142,699
4. 國際決済銀行等向け	—
5. 我が国的地方公共団体向け	610,084
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
7. 國際開発銀行向け	—
8. 地方公共団体金融機関向け	14,702
9. 我が国の政府関係機関向け	115,173
10. 地方三公社向け	413
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	76,659
12. 法人等向け	851,866
13. 中小企業等向け及び個人向け	592,950
14. 抵当権付住宅ローン	136,265
15. 不動産取得等事業向け	290,912
16. 三月以上延滞等	974
17. 取立未済手形	—
18. 信用保証協会等による保証付	57,628
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
20. 出資等	95,421
21. 上記以外	61,462
22. 証券化	5,526
(うちS T C要件適用分)	—
(うち非S T C要件適用分)	5,526
23. 再証券化	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	280,883
合計	4,601,263

オフバランス・エクspoージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

区分	2024年9月期
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	639,377
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,225
短期の貿易関連偶発債務	—
特定の取引に係る偶発債務	8,813
原契約期間が1年超のコミットメント	17,010
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,941
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	74,030
派生商品取引及び長期決済期間取引	561,814
合計	1,307,213

3カ月以上延滞エクspoージャーの業種別内訳 (単位：百万円)

業種名	2024年9月期
製造業	—
農業・林業	3
漁業	—
建設業	9
運輸業・郵便業	—
卸売業・小売業	63
金融業・保険業	—
不動産業・物品賃貸業	416
各種サービス業	6
その他	452
合計	952

(注) 3カ月以上延滞エクspoージャーについて、地域別に区分しておりません。

[2025年9月期]

4. エクスポートオフィスにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	告示で定める リスク・ウェイ ト(%)	2025年9月期					
		CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
—	—	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
1. 現金	0	30,512	—	30,512	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,058,823	117,468	922,150	117,468	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	213,751	—	213,751	—	—	0%
4. 國際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	605,140	110,200	604,954	10,900	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
7. 國際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	10~20	12,267	—	12,267	—	1,743	14%
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	89,163	25	89,163	2	9,460	10%
10. 地方三公社向け	20	499	—	499	—	12	2%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	583,587	—	86,530	—	19,835	22%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	294,307	—	21,934	—	5,765	26%
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	1,259,247	57,253	1,096,785	17,931	829,775	74%
(うち特定貸付債権向け)	20~150	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	286,689	58,828	280,991	5,737	219,916	76%
(うちトランザクター向け)	45	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	20~150	659,620	—	658,566	—	426,983	64%
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	539,055	—	538,840	—	319,838	59%
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	107,694	—	107,456	—	95,420	88%
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	11,643	—	11,085	—	11,014	99%
(うちその他不動産関連向け)	60	1,226	—	1,182	—	709	59%
(うちADC向け)	100~150	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	5,506	—	5,506	—	8,260	150%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	15,159	4,079	14,473	368	16,735	112%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポートオフィスに係る延滞	100	2,019	—	2,019	—	2,019	100%
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	53,434	664	53,434	66	2,959	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	250~400	99,780	—	99,780	—	249,452	250%
合計（信用リスク・アセットの額）	—	4,975,204	348,518	4,171,387	152,474	1,787,152	41%

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

延滞エクスポートの業種別内訳 (単位:百万円)

業種名	2025年9月期
製造業	671
農業・林業	10
漁業	58
建設業	307
運輸業・郵便業	244
卸売業・小売業	7,066
金融業・保険業	—
不動産業・物品販賣業	439
各種サービス業	2,457
その他	5,923
合計	17,178

(注) 延滞エクスポートについて、地域別に区分しておりません。

5.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額 (単位:百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2024年9月期	3,136	2,819	2,819
	2025年9月期	3,627	3,656	3,656
個別貸倒引当金	2024年9月期	20,633	19,916	19,916
	2025年9月期	19,844	20,676	20,676
特定海外債権引当勘定	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
合計	2024年9月期	23,769	22,735	22,735
	2025年9月期	23,472	24,333	24,333

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	期首残高 2024年 3月末	期中増加額	期中減少額	中間期末残高 2024年 9月末
国内計	18,678	645	1,175	18,147
国外計	—	—	—	—
地域別合計	18,678	645	1,175	18,147
製造業	1,041	86	38	1,089
農業・林業	42	32	0	74
漁業	541	0	—	542
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	112	0	1	111
電気・ガス・熱供給・水道業	1,479	0	5	1,474
情報通信業	8	—	—	8
運輸業・郵便業	519	—	0	518
卸売業・小売業	5,940	332	238	6,034
金融業・保険業	2,076	—	—	2,076
不動産業・物品販賣業	1,409	30	316	1,123
各種サービス業	4,471	162	325	4,308
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,035	0	249	786
業種別計	18,678	645	1,175	18,147

	期首残高 2025年 3月末	期中増加額	期中減少額	中間期末残高 2025年 9月末
国内計	17,937	1,194	448	18,683
国外計	—	—	—	—
地域別合計	17,937	1,194	448	18,683
製造業	666	30	25	671
農業・林業	39	109	10	138
漁業	716	—	—	716
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	138	136	17	257
電気・ガス・熱供給・水道業	1,479	4	—	1,484
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	518	—	0	517
卸売業・小売業	5,900	102	52	5,950
金融業・保険業	2,076	—	—	2,076
不動産業・物品販賣業	1,122	14	43	1,092
各種サービス業	4,558	796	261	5,093
地方公共団体	—	—	—	—
その他	719	—	36	683
業種別計	17,937	1,194	448	18,683

(注) 本表は、単体ベースでの個別貸倒引当金のみを記載しております。

連結子会社の個別貸倒引当金については、全体に占める割合が僅少であり、地域別、業種別の切り口での集計を行っておりません。

6.業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
製造業	—	—
卸売業・小売業	—	—
個人	54	41
その他	—	—
合計	54	41

(注) 個別貸倒引当金控除前の金額を記載しております。

7. エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

相手方当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(0%)	(10%)	(15%)	(20%)	(25%)	(30%)	(31.25%)	(35%)
1. 現金	30,512	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,039,618	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	213,751	—	—	—	—	—	—	—
4. 國際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	615,854	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	7,100	—	5,167	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	83,726	—	5,439	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	437	—	—	62	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	66,031	—	19,191	—	—
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	12,660	—	8,220	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権等を含む） (うち特定貸付債権向け)	—	0	—	189,902	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	—	274	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	—	—	—	28,676	16,804	56,649	243	3,107
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
18. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	53,500	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,900,174	144,603	—	295,280	16,804	75,841	243	3,107

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

相手方当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(37.5%)	(40%)	(43.75%)	(45%)	(50%)	(56.25%)	(60%)	(62.5%)
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 國際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	223	—	—	1,083	—	—	—
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	1,053	—	—	—
11. 商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権等を含む)	—	—	—	—	188,397	—	—	—
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	669	27,227	—	10,471	37,533	61	5,536	678
(うち自己居住用不動産等向け)	669	27,227	—	—	37,533	—	—	678
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	10,471	—	61	4,353	—
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	1,182	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等を除く。)	—	—	—	—	5,360	—	—	—
自己居住用不動産等向	—	—	—	—	—	—	—	—
18. けエクスポートジャマーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	669	27,451	—	10,471	232,374	61	5,536	678

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

相手方当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(70%)	(75%)	(80%)	(85%)	(90%)	(93.75%)	(100%)	(105%)
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 國際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権等を含む) (うち特定貸付債権向け)	—	6,961	—	247,199	—	—	482,255	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	—	266,259	—	—	—	—	20,194	—
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	374,559	8,408	—	—	4,381	—	—	77,582
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	373,799	4,158	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向 けエクスポート等による延滞)	—	—	—	—	—	—	333	—
18. 取立未済手形 19. 信用保証協会等による保証付 20. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 21. 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	374,559	281,628	—	247,199	4,381	—	504,803	77,582

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

相手方当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(110%)	(112.5%)	(130%)	(150%)	(250%)	(400%)	(その他)	合 計
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	30,512
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	1,039,618
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	213,751
4. 國際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	615,854
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	12,267
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	89,166
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	499
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	86,530
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	21,934
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権を含む)	—	—	—	—	—	—	—	1,114,716
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	286,728
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	5,945	—	—	30	—	—	—	658,566
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	—	—	—	—	538,840
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	30	—	—	—	107,456
(うち事業用不動産関連向け)	5,945	—	—	—	—	—	—	11,085
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	1,182
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	5,506	—	—	—	5,506
延滞等向け(自己居住用不動産等向け)	—	—	—	9,147	—	—	—	14,841
17. 用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向	—	—	—	—	—	—	—	—
18. けエクスポートジャマーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	2,019
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	53,500
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	—	—	—	—	99,780	—	—	99,780
合 計	5,945	—	—	14,684	99,780	—	—	4,323,861

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

8.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年9月期	
	外部格付有り	外部格付無し
0%	—	1,991,788
10%	—	187,917
20%	137,142	76,971
35%	—	136,265
50%	30,613	—
75%	—	588,023
100%	15,208	1,087,447
150%～1,250%未満	5,526	16,980
1,250%	—	—
リスク・ウェイト見なし計算分	—	280,670
合 計	188,491	4,366,064

(注) 本表は、単体ベースでのオンバランス・エクスポージャーのみを記載しております。また、「リスク・ウェイトの見なし計算が適用されるエクspoージャー」については詳細把握が困難なため、「リスク・ウェイト見なし計算分」の「外部格付無し」の区分に一括計上しております。なお、連結子会社及びオフ・バランスのエクspoージャーについては、全体に占める割合が僅少であり、リスク・ウェイト別の切り口での集計を行っておりません。

リスク・ウェイトの区分	2025年9月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
1. 40%未満	2,836,616	229,657	56.17%	2,436,722
2. 40%～70%	650,613	1,990	40.00%	651,133
3. 75%	281,103	58,959	10.39%	281,628
4. 80%	—	—	—	—
5. 85%	304,365	17,867	36.61%	247,199
6. 90%～100%	703,587	35,964	29.08%	509,184
7. 105%～130%	84,186	—	—	83,527
8. 150%	14,951	4,079	33.62%	14,684
9. 250%	99,780	—	—	99,780
10. 400%	—	—	—	—
11. 1250%	—	—	—	—
12. その他	—	—	—	—
合 計	4,975,204	348,518	44.27%	4,323,861

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位：百万円)

区分	2024年9月期	2025年9月期
現金及び自行預金	18,025	144,481
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	18,025	144,481
適格保証	58,459	54,211
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	58,459	54,211

(注) 本表は、単体ベースでの信用リスク削減手法が適用されたエクスポートのみを記載しております。
連結子会社においては、信用リスク削減手法の適用はありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1.与信相当額の算出に用いる方式

スワップ取引等の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポート方式にて算出しております。
なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。
また、連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

2.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は4,715百万円です。

3.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。
なお、派生商品取引については担保による信用リスク削減を行っておりません。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2024年9月期	2025年9月期
派生商品取引	8,485	8,874
外国為替関連取引及び金関連取引	7,894	4,243
金利関連取引	590	4,630
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	8,485	8,874

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

4.2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額

(カレント・エクスポート方式を用いる場合に限る。)

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

5.担保の種類別の額

該当ありません。

6.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2024年9月期	2025年9月期
派生商品取引	8,485	8,874
外国為替関連取引及び金関連取引	7,894	4,243
金利関連取引	590	4,630
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	8,485	8,874

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

7.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

8.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1.連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

2.連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年9月期	2025年9月期
船舶	5,526	5,124
合計	5,526	5,124

(2) 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年9月期		2025年9月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—
100%超 1,250%以下	5,526	1,487	5,124	1,400
合計	5,526	1,487	5,124	1,400

(注) 1.オフバランス取引は該当ありません。

2.再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

**1.中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	109,492		126,039	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,179		2,158	
合 計	111,671	111,671	128,198	128,198

(注) 1.他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額を含んでおります。

2.証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

2.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
売却損益額	3,038	3,052
償却額	125	144

3.中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は62,290百万円です。
なお、証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

4.中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
ルックスルーア方式	270,952	192,338
マンデート方式	9,931	10,521
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	280,883	202,859

- (注) 1.ルックスルーア方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。
 2.マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式になります。
 3.蓋然性方式とは、当該エクspoージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、または400%以下である蓋然性が高いことを説明した場合に250%または400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式になります。
 4.フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

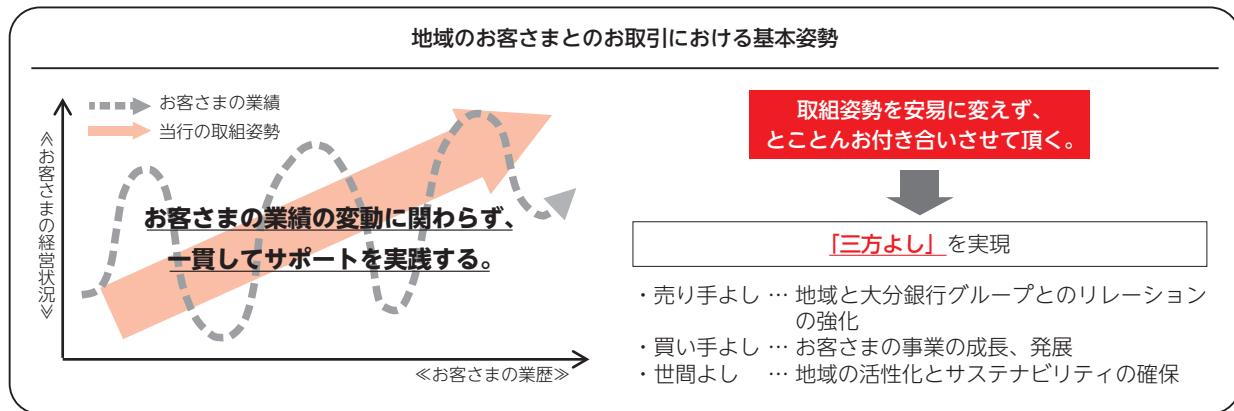
IRRBB 1：金利リスク

項目番号		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期
1	上方パラレルシフト	18,930	14,381	2,636	2,324
2	下方パラレルシフト	28,521	46,373	3,324	4,983
3	ステイプル化	10,746	9,049		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	28,521	46,373	3,324	4,983
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2025年9月期		2024年9月期	
		190,590		186,071	

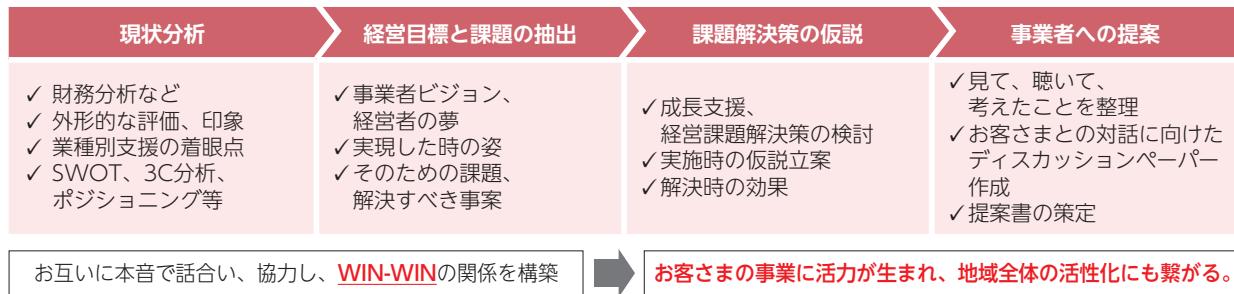
「地域密着型金融への取り組み」

経営支援に関する取り組み方針

大分銀行グループは、お客さまの短期的な業績の変動にとらわれることなく、お客さまの事業の発展を「とことんサポート」させて頂きます。「三方よし」(売り手よし、買い手よし、世間よし)の実現に長期的かつ一貫して取組み、地域のお客さまとの間に永続的なリレーションを構築させて頂きます。

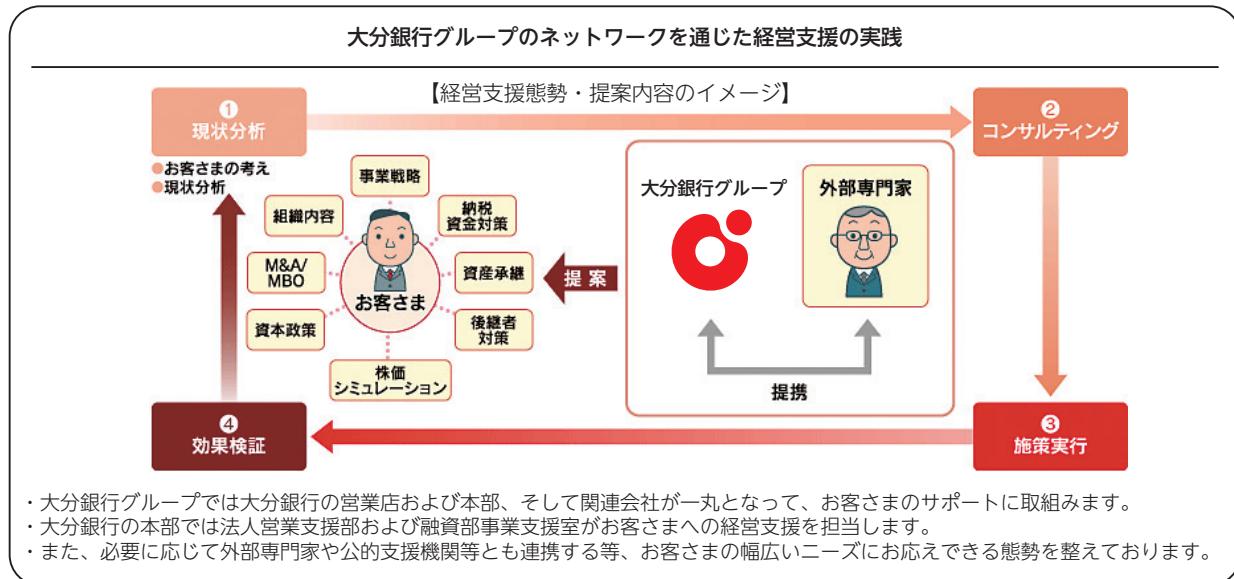


お客さまのニーズを資金調達という狭い範囲で捉えることなく、「会社を存続、成長させたい」というお客さまの本源的なニーズを理解し、お客さまの経営課題全般の解決に取り組んでまいります。



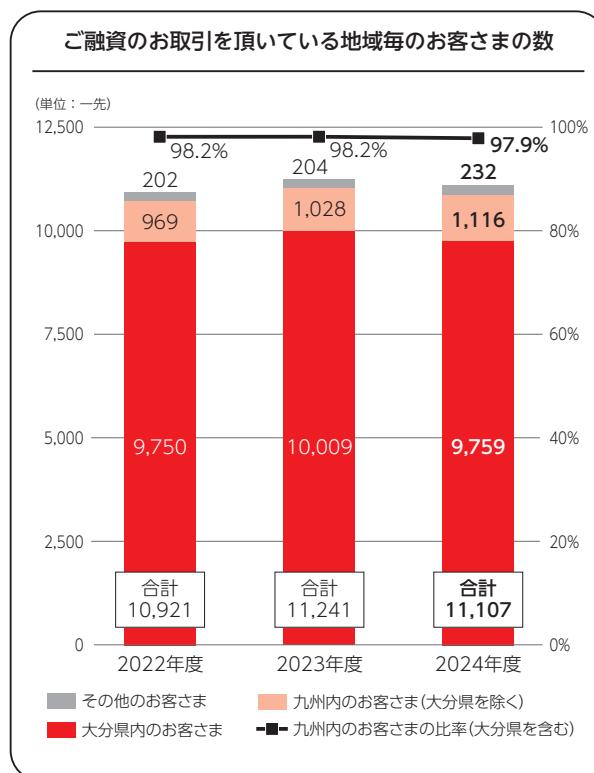
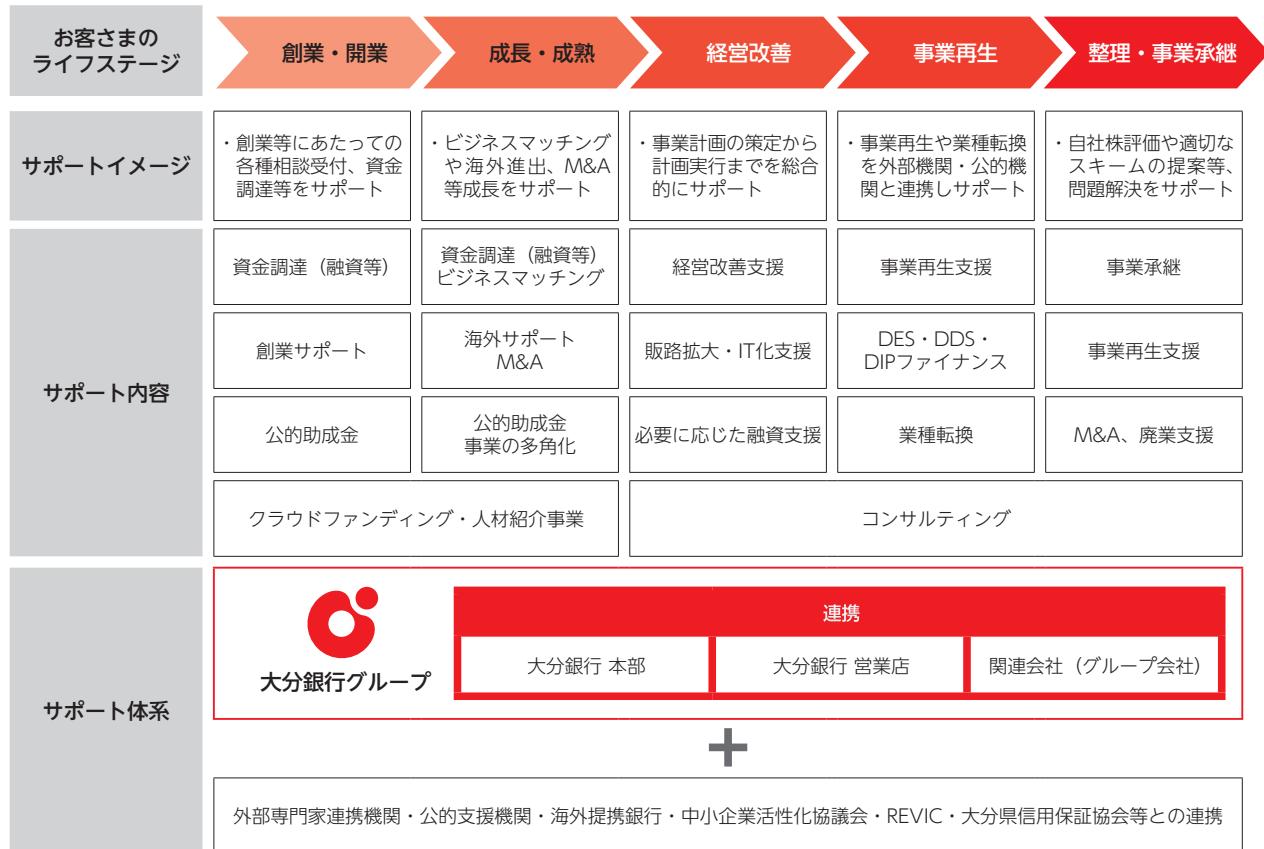
経営支援に関する態勢整備

お客さまの状況を丁寧に把握し、ライフステージや事業の持続可能性の程度等を適切かつ慎重に検討したうえで、お客さまの経営改善や事業再生・業種転換等に資するよう努めてまいります。また、関連会社、外部専門家・外部機関とのネットワーク等を活用し、お客さまの状況に応じた最適なソリューションを提供し、お客さまの主体的な取組みを支援してまいります。



経営支援に関する取り組み状況

大分銀行グループはお客さまのライフステージに応じたあらゆる経営ニーズに的確に対応してまいります。
大分銀行グループの専門スタッフは企業経営に関する様々なソリューションを提供します。
お客さまの経営戦略の構築に大分銀行グループの総合力とネットワークを是非ご活用下さい。

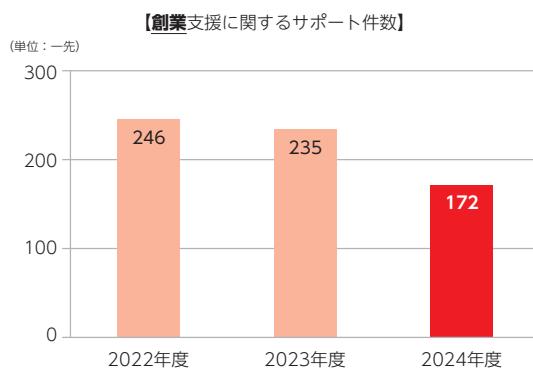


<ライフステージに応じたサポート>

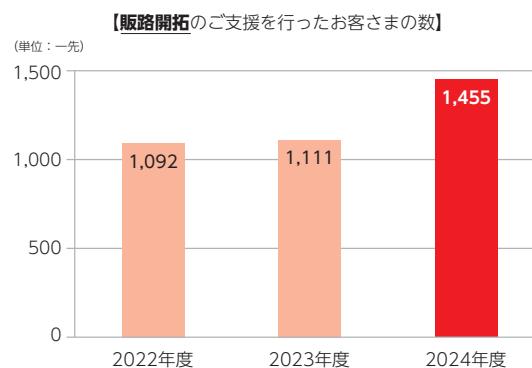
お客さまのライフステージ別お取引先数

	(単位:一社)		
	2022年度	2023年度	2024年度
創業期	621	606	605
成長期	457	611	803
安定期	8,513	8,950	8,782
低迷期	653	409	257
再生期	593	614	590
全先	10,837	11,190	11,037

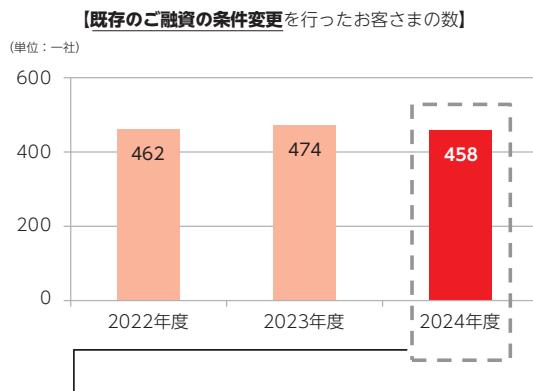
創業支援に関するサポート



成長支援に関するサポート



低迷期、再生期のお客さまへのサポート



当該458先のうち、

- ・経営改善計画を策定しているお客さま
241先 (52.6%)
- ・経営改善計画を策定していないお客さま
217先 (47.4%)

計画未策定
217先
(47.4%)

→ 計画策定241先のうち経営改善計画の進捗が

- ・**好調**のお客さま
- ・**順調**のお客さま
- ・**不調**のお客さま

34先 (14.1%)
161先 (66.8%)
46先 (19.1%)

(※) 進捗状況は売上高または営業利益の良い方を基準に
「好調120%超、順調80~120%、不調80%未満」にて判定。

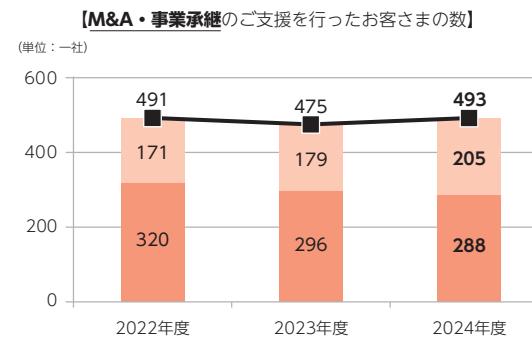
好調+順調先
195先
(80.9%)

- 計画未策定217先のうち
・**経営指標が改善している**もしくは**財務内容に**
大きな問題がないお客さま等
・**その他**のお客さま

150先 (69.1%)
67先 (30.9%)

経営指標
改善等の先
150先
(69.1%)

M&A・事業承継ニーズへのサポート



<金融の円滑化への取り組み>

大分銀行では引き続き「経営者保証に関するガイドライン」を遵守すると共に、短期のご融資による運転資金への対応等により、中小企業金融の更なる円滑化に取組んでまいります。

運転資金に占める短期のご融資の比率

中小企業のお客さまへの貸出金のうち、資金用途が「運転資金」のご融資全体に占める短期のご融資の比率



1,544億円 (37.6%)

運転資金に占める 短期のご融資	金額 (億円)	全体に占める 比率
2022年度	1,276	31.6%
2023年度	1,611	39.2%
2024年度	1,544	37.6%

「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組状況

	2024年度
①新規融資件数	11,382件
②新規に無保証で融資した件数	4,627件
新規融資に占める 経営者保証に依存しない融資の 割合 (②/①)	40.65%
③保証契約を解除した件数	74件
④ガイドラインに基づく 保証債務整理の成立件数	1件

地域活性化に関する取組状況_地域課題解決の本業化に向けた取組み

1 「地域ビジョン」

地域活性化や地域産業振興など地域の課題解決・地域の持続的な成長に向けて、大分銀行が各自治体・団体・企業等と連携してその実現を目指す取組み。地域への影響力が高い産業等に対するプロジェクト（I・II）を推進する。



プロジェクトI 地域内資金循環の活性化～資金の域外流出を最小化

プロジェクトII 稼ぐ力の増強～地域資源の活用を最大化

各行政区ごとの地域ビジョン支援産業・活動テーマ（2025年3月末時点）

地域	支援産業	地域	支援産業	地域	支援産業
別府市	観光	玖珠町	木材関連・観光	日出町	半導体製造関連/観光
由布市	観光・食品	豊後高田市	食料品関連・観光	日田市	観光関連
九重町	観光	杵築市	観光関連	大分市	サステナ・街づくり 健康/福祉/スポーツ
佐伯市	食料品(食/水産)・林業	臼杵市	食文化関連		
宇佐市	食料品関連	豊後大野市	食料品(食・農・観光)		
竹田市	食料品・観光	国東市	食料品(食・農・観光)		

2 自治体と協力した地域課題解決

【自治体向けの支援メニュー：おおいた応援プロジェクトの開発】

- ・歳入増加…企業版ふるさと納税
- ・脱炭素…省エネ対策支援、Jクレジット制度導入支援
- ・まちづくり…PPP/PFI手法の導入支援、企業誘致支援
- ・業務効率化/DX化支援…プレミアム商品券換金事業、地域通貨導入支援など
- ・観光、金融教育支援など



3 地域課題解決に資する新規事業の検討

2024年度に以下2社の新会社の検討を進めて、2025年4月に設立

- ・おおいたプラット株式会社：地域の共創プラットフォーム
地元の民間事業者4社と共同出資により設立。スマートフォンアプリ等を通じて、地域内の経済循環の強化やデジタル化の促進等に取り組む
- ・大分キャピタルパートナーズ株式会社：投資専門子会社
主に投資事業有限責任組合の組成・運営を通じて、事業承継や地域活性化にかかるマジョリティ投資ならびにハンズオンによる伴走型の経営支援等に取り組む

